

平成30年9月
大竹市議会定例会（第4回）議事日程

平成30年9月6日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2		会期決定について		
第 3		一般質問		
第 4	報告第 5号	専決処分の報告について（事故による損害賠償額の決定）	報 告	
第 5	認 第 2号	平成29年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	生活環境付託 （一 括）	
第 6	議案第51号	平成29年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について		生活環境付託
第 7	議案第52号	平成29年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について		生活環境付託
第 8	議案第46号	公平委員会委員の選任の同意について	即 決	
第 9	議案第47号	大竹市税条例等の一部改正について	生活環境付託	
第10	議案第48号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	生活環境付託 （一 括）	
第11	議案第49号	大竹市が設置する子育て支援センターの指定管理者に関する条例の一部改正について		生活環境付託
第12	議案第50号	宮島競艇施行組合規約の変更について	総務文教付託	
第13	議案第53号	平成30年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	総務文教付託 （一 括）	
第14	議案第54号	平成30年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		生活環境付託
第15	平成30年陳情第3号	「生涯現役社会を実現する」シルバー人材センターの決意と支援の陳情	生活環境付託	
第16	平成30年請願第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	総務文教付託	
第17	平成30年請願第2号	少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択について	総務文教付託	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 一般質問

○出席議員（15人）

1番	児玉朋也	2番	小田上尚典
3番	末広和基	4番	賀屋幸治
5番	北地範久	6番	西村一啓
7番	和田芳弘	8番	大井涉
9番	網谷芳孝	10番	藤井馨
11番	山崎年一	12番	細川雅子
13番	寺岡公章	14番	田中実穂
15番	山本孝三		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎	
副市	長	太田勲男	
教	育	長	大石泰
総務部	長	吉岡和範	
市民生活部	長	香川晶則	
健康福祉部長兼福祉事務所長		米中和成	
建設部	長	坪浦伸泰	
上下水道局	長	高津浩二	
消防	長	橋村哲也	
総務課長併任選挙管理委員会事務局長		中村一誠	
総務課危機管理監		吉村隆宏	
企画財政課	長	三原尚美	
産業振興課長併任農業委員会事務局長		小田健治	
自治振興課	長	伊崎喜教	
監理課	長	豊原学	
土木課	長	古賀正則	
都市計画課	長	山本茂広	
上下水道局業務課	長	北林繁喜	
上下水道局工務課	長	中司和彦	
総務学事課	長	真鍋和聰	

○出席した事務局職員

議会事務局	長	中曾一夫
議事係	長	加藤豪

会期決定について

平成30年9月大竹市議会定例会（第4回）の会期を、次のとおり定める。

平成30年9月6日提出

大竹市議会議長 児玉朋也

自 平成30年9月6日

14日間

至 平成30年9月19日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
9. 6	木	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会期決定 ・一般質問 ・一般議案上程（即決・付託） ・陳情、請願（付託） ・散会
7	金	(予備日)		
8	土	休 会		
9	日			
10	月		総務文教委員会	付託案件審査
11	火		生活環境委員会	付託案件審査
12	水		議会運営委員会 基地周辺対策特別委員会	
13	木			
14	金			
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ・一般議案委員長報告（表決） ・陳情、請願委員長報告（表決） ・閉会

平成30年9月大竹市議会定例会(第4回)

一般質問通告表

1

4番 賀屋 幸治 議員

質問方式：一問一答

7月豪雨の冠水原因の究明について

本年7月6日からの梅雨前線による豪雨は西日本豪雨災害として未曾有の被害をもたらしました。幸いにも大竹市には大きな被害がなかったが本町・白石地区と立戸地区では4年前と同様に冠水被害が発生しました。

大竹消防署の雨量計では時間最大雨量が7日の2時～3時の45mmであり、合流区域として雨水排水処理施設が整備されている本町・白石地区では時間雨量49.7mmまで処理能力があると思うが、原因についての見解を伺います。

JR玖波駅東口側広場の整備について

現在、JR玖波駅東口側は整備が完了した西口側と異なり従前の形態である。

朝夕の時間帯ではタクシーやマイカーでの送迎などで交通量がふえる中、コミュニティバス3路線の停留所が隣接する市道部にあるため、時間待ちの車両が交通障害となっています。また、シニアクラブが管理している花壇も高齢化により規模の縮小を望む声もあり、花壇の変更とあわせ、バス停留所の移設と公衆トイレの新設など駅前広場の整備について提案します。

小方まちづくりの今年度の進捗状況について

昨年度発注した小方まちづくり「賑わい交流ゾーン」の立地検討業務委託で基本構想の整備方針に基づいて整備条件や核となる施設の方向性を定め今年度対話型市場調査を実施し、対話事業者とのヒアリングの後、導入する機能や施設、またその事業手法などを整理したが、現在の進捗状況と今後の予定について伺います。また、併せてJR小方新駅設置に向けてのJR側との協議・調整作業など現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

2

15番 山本 孝三 議員

質問方式：一括

ダム放流による災害を防ぐために

7月に発生した西日本豪雨により多くの犠牲者・被災者を出しました。

今回の豪雨による災害で問題視されているダム放流被害について、市域にある3つのダムの「放流操作」が心配されます。

ダム操作規定・放流時の住民への周知・護岸強度状況など説明され、市の対応についてお聞かせください。

米軍岩国基地の米軍機訓練について

市民の安全・事故防止に取り組むべき市長の姿勢を問います。

米軍機は、日米合意違反・岩国日米協議の確認事項も無視。日米地位協定見直しに、声をあげるべきではないでしょうか。

3

8番 大井 涉 議員

質問方式：一問一答

栗谷小学校休校問題を問う

栗谷小学校休校についての説明会が行われているが、現状を伺う。

・小中学校充実検討を豊田市政の時に方向を示した。どのようなことで、方針転換をしたのか。

・地域（自治会等）が求めていることに、市長部局は、真摯に向き合い、振興策等を提示したのか、またする気はあるのか。（過去の要望）

・廃校後の地域での振興策（施設等）が不平等との声もある、どのような対応を考えているのか、財政状況も併せて問う。

4

5番 北地 範久 議員

質問方式：一問一答

人口減対策について

これから市長が4期目の市政を運営するあたり、人口減少を少しでも解消するために、今後どのような施策に重点を置き市政を推進していくのか考えを伺う。

動画を使った大竹市の情報発信について

人口が減少する現状の中で、大竹市をもっとPRする必要があるのではないか。

動画をホームページに取り込むなど、大竹市の情報発信に動画を活用することについての考えを伺う。

5

6番 西村 一啓 議員

質問方式：一問一答

市域の安全、安心して暮らせるまちづくりについてお尋ね致します。

安全で安心して暮らせるまちづくりを考えている本市に於いて、去る7月に発生した豪雨災害等について、特に中山間地域の高齢者及び地域住民の安全対策について、次の通りお尋ねいたします。

- 1、防災力を高める計画と過去の検証資料及び防災訓練について
- 2、災害時の情報伝達と連絡システム構築について
- 3、中山間地域のダムの安全管理と情報システムについて

6

12番 細川 雅子 議員

質問方式：一問一答

第6次総合計画について

総合計画は将来の市が目指す姿を明確にし、まちづくりの基本指針として活用するものとして策定しています。

第5次総合計画は平成23年度～32年度10年間の計画です。総合計画策定について地方自治法を根拠とした策定義務がなくなりましたが、そろそろ現計画の達成状況をみながら、次の10年、20年先を見据えた計画づくりに取りかかる時期に来ているのではないのでしょうか。

①第6次総合計画について市長はどのようなお考えを持たれていますか。

②策定にあたっての基本姿勢、策定プロセスについてお尋ねします。

市民を大切にす行政の第一歩は、情報の開示と市民の思いを受け止めること。

まちを動かす主役は市民です。市民の皆様一人一人に、行政に思いを伝える権利、そして様々な行政情報を知る権利があります。

市民のお声の聴き方、情報開示の在り方について、現状と課題について、どのようにお考えでしょうか。市長部局および教育委員会のお考えをお尋ねします。

7

3 番 末 広 和 基 議員

質問方式：一問一答

内水治水レベル向上や有効な避難行動等への、地域自主防災力増強などについて伺います。

過去を含む降雨量データ収集と考察、避難住民基礎データ（住所、人数、世帯数、避難経路、避難方法など）、浸水家屋の消毒液散布実績の地域ごと戸数、冠水・浸水のエリアや深さ、水位減衰の状況情報、事後の水路スクリーン清掃時の収集ごみの分析、東栄排水ポンプ場各所の稼働実績データと水位変動データ、合流管の排水状況推定につながるデータ、急傾斜エリアの土壌種類や砂防ダムの土砂堆積状況などの聞き取りやデータの有無とその解析・分析の実績把握など担当部署や地域住民へのリサーチ、保有画像の提供依頼など点在するデータや情報収集を通じ、内水の治水能力の現状推定と当面の軽微な減災対策及び地域自主防災力増強の必要性を強く感じています。4年前とこの度の被災対応の経験を活かしてこれからのお考えを伺います。

省庁の概算要求と地方自治の予算編成との関係性や活用性について伺います。

通常11月ころからスタートする来年度予算編成過程において、すでに発表されている、6・7月の政府の概算要求基準やその基本方針、また8月末に各省庁から発表される概算要求資料の内容などと、わが市の中期計画や来年度への予算編成との関係性や活用性について伺います。

7月の暴雨被害内容と当面の被害軽減対策や防災事業について、国や県の施策や仕組みの活かし方を伺います。

豪雨災害を例にとり、主に大竹地域の道路冠水や浸水の実態と避難行動の現状を中心にその被害軽減対策や防災事業について、国や県の施策や仕組みの活かし方を伺います。

9時59分 開議

○議長（児玉朋也） 御起立ください。

ここで、先の平成30年7月豪雨で被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

○議会事務局長（中曽一夫） 黙禱。

[黙禱]

○議会事務局長（中曽一夫） 黙禱を終わります。御着席ください。

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回大竹市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

定例会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会が開会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、このたびの定例会で御提案させていただきます議案につきまして申し上げますと、専決処分の報告についてを初め、平成29年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について、公平委員会委員の選任の同意について、条例の一部改正について、宮島競艇施行組合規約の変更について、平成29年度大竹市水道事業会計などの剰余金の処分及び決算の認定について、平成30年度大竹市一般会計などの補正予算についてなど、合わせて11案件でございます。これらの議案の内容につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきますと存じます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（児玉朋也） これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において10番、藤井馨議員、11番、山崎年一議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（児玉朋也） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月19日までの14日間といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。
よって、会期は14日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 一般質問

○議長（児玉朋也） 日程第3、一般質問を行います。

この際、念のためお願いしておきます。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとり、質問時間は答弁を除いて複数会派の代表が1時間以内、その他30分以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は一括方式の形で登壇して行い、執行部からも登壇して、一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに、4回までの発言となります。

なお、時間の予告は従来の例により、5分前1打、1分前2打、定刻で乱打いたしますので申し添えておきます。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

4番、賀屋幸治議員。

[4番 賀屋幸治議員 登壇]

○4番（賀屋幸治） 皆さん、おはようございます。4番、大竹新公会の賀屋でございます。今回は会派を代表しての質問をさせていただきます。質問に入る前に、先ほども黙禱させていただきましたが、先般の7月豪雨で犠牲になられた方々へのお悔やみと、被災された全国の多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈りいたしたいと思っております。

それでは、通告書に従いまして3件の質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

まず1件目の、大竹市における7月豪雨の冠水原因の究明についてですが、今回の梅雨前線による豪雨では、西日本側に甚大な被害が発生いたしております。特に広島県では9市3町で108名の犠牲者や、多くの負傷者が出ており、いまだ6名の行方不明の方がおられます。県内の降水量も7月7日9時半までの72時間雨量ですけれども、東広島市志和で459ミリとなるなど、観測史上最大の降水量を記録した地点が県内に22地点に及ぶなど、広範囲な豪雨となりました。大竹市でも7月8日9時までの72時間降水量ですが395.5ミリになるなど、観測史上1位を更新いたしました。大竹市の豪雨被害としては、軽傷者は1名、床上浸水が7件、床下浸水31件、市道関係が61件、河川関連35件、農業施設関連35件、林道関係7件、土砂崩れ49件などの被害箇所が報告されておりますが、近年では最も多くの被害が発生したと伺っております。しかしながら、幸いにも県内他の市町のような犠牲者はなく、また、土石流や洪水による家屋の倒壊などもございました。降水量



としては他市町に比べれば、多少の差はあるものの特段大竹が少なかったということでもございません。ということで、他市町の被害の大きさには本当に驚いております。被災直後から猛暑の中、救助活動や援助活動に派遣されました消防職員の皆さん、また、断水対応で応急給水に派遣されました水道職員の皆さん、また、ボランティア活動に参加されました職員の皆さん方には本当に頭が下がる思いでございます。大変お疲れさまでございました。また、大竹市も当日、災対本部が引かれまして、一昼夜以上対応に追われ、職員の皆さんには大変御苦労されたことと思います。

さて、本題に戻りまして、今回の豪雨では気象庁発表の大竹市の時間最大降水量は、7月7日午前2時から3時の38ミリというのが報告されております。ただし、10分単位で集計もされておりますので、午前2時10分から3時10分での最大降水量は45ミリということになっており、同日午前3時から6時にかけて、本町・白石地区で道路冠水や床下浸水などの被害が発生しております。これは、4年前の平成26年8月6日の豪雨でも同様の冠水被害がありましたが、当時の時間最大降水量は68ミリ降っておりますので、これも過去最高の降水量ということになってます。

本町・白石地区では、大竹市公共下水道事業の合流区域、これは雨水と家庭污水を一緒に流して処理をするという合流区域として排水設備が整備済みの区域で、この区域での計画上の排水処理能力は、時間降水量として49.7ミリだと伺っております。約50ミリまでは大丈夫だというふうに伺っております。当然のことですが、処理能力を超える降水量は対処できないため、冠水するという事はやむを得ないと理解できます。しかし、今回の雨は時間最大で45ミリ、理論的には排水処理能力以下であるのになぜ排水できなかったのか。冠水に至るまでの原因究明について検証がされているのか、また、原因が判明次第どのような対策をとられていくのかなど、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、立戸地区での冠水なんですが、立戸3丁目のJR沿いの冠水状況。これは立戸郵便局の裏側といいますか、東側、JR沿いのとでございすけども。以前から指摘している原因として、玖波あるいは小方の下水の分区、玖波、小方のほうから流入してくる公共下水道の污水管線が入ってるわけでございますけども、その污水管線のマンホールや、その近くの污水から大量の雨水が噴出している状況が確認されております。これは、当日私も、6日の午後6時ごろですけども、現地へ行って、污水ますから大量に吹いている動画を撮影しております。またそのほかの地区での噴水の状況も確認しております。そうすることで、本来、分流区域の污水管ですから、雨水が流入する構造にはなっていないはずなんですが、なぜ雨水が入ってくるのか、どこから入ってくるのかなど、原因があるはずですが、その究明について、また対策についてお伺いいたします。

また、立戸4丁目の・・・宅裏の排水路ですけども、そこからまた冠水して、ここも毎回のように入水するわけですけども、対策として小方3丁目、これはまた以前ずっと冠水があった地域ですけども、・・・宅前ということになっておりますけども、そこに平成22年ごろ、小型の自動雨水排水ポンプを設置いたしました。それによって、自動的に水路の水位が上がれば排水ポンプが稼働して排水していくということで、随分改善はされたというふうに伺っております。同様の、立戸4丁目についても排水先がないわけですから、同様の

小型排水の雨水ポンプをつければいいんじゃないかなというふうに思いますけども、そのあたりの見解を伺います。

以上、冠水原因の究明については、合流区域の本町・白石地区での冠水、立戸3丁目地区での冠水についての究明を、また、立戸4丁目地区での冠水については小型排水ポンプの設置の提案をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2件目のJR玖波駅東口側広場の整備についてですが、玖波駅西口側については平成27年9月に駅舎や駅前広場の整備が完成し、利用者の皆さんから利便性の向上に高い評価をいただいております。また、地元の皆さんからも大変喜んでいただいております。しかし、東口側については従前のままの形態であります。一時期、恵川橋の補修工事で西口側に移転しておりました公共交通のコミュニティーバスのバス停も利用者の要望により、ことしの2月からもとの東口側に戻ってきております。朝夕の時間帯では、タクシーやマイカーの送迎車などで交通量がふえ、バス停留所の周り、道路上にバス停がございますので、3路線入っております。これはこいこいバスが1日17便、栗谷線が4便、廿日市のハートバスが12便、乗り入れをしておりますけども、時間待ちをしているバス車両が片車線に停車し、交通の障害となっております。

そこで、このバス停を安全な場所に移転することを提案したいと思います。移転場所としては、現在、玖波2丁目のシニアクラブが管理されております駅前の花壇の部分でございます。会員の皆様は高齢化によって年々人手不足の状況で、会員の中には現状の規模、約180平方メートルぐらいあるかと思うんですが、ちょっと広過ぎるということで縮小を望む声もあります。今後、花壇の位置や規模の変更を検討することは、この際可能ではないかなというふうに思います。もちろん、土地所有者であるJR西日本株式会社や、今、管理しておられますシニアクラブとの協議が成立しなければなりません。駅前広場の有効活用策として、バス停やタクシー乗り場、送迎車待ち合いエリアなど、駅前広場の環境整備が必要ではないかと思っております。また、この整備に合わせて、以前から玖波地区で要望のある閉鎖された玖波駅舎のトイレのかわりに交通結節となります駅前広場の一角に公衆用トイレを設置していただければなというふうに思います。見解を伺います。

続きまして、3件目の小方まちづくりの今年度の進捗状況でございますが、昨年度発注いたしました小方まちづくり「にぎわい交流ゾーン」、これは中学校跡地がメインでございますけども、の立地検討業務委託において、基本構想の整備方針に基づいて整備条件や核となる一つの方向性を定めるための必要な調査、検討が昨年度でされております。その後、対話型市場調査を実施し、対話事業者とのヒアリングの後、導入する機能や施設、どんなものを持ってきたらいいのかということですけども、またどういうふうに整備をしていくかという事業手法ですけども、そういったものが整理されました。しかし、具体的な市の整備方針に沿った参画意向のある事業者、出ていってもいいですよという、そういったよくなる事業者が出てきたのか、まだいないのか。そのあたりを含めて現在の進捗状況や、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。またあわせて、JR小方新駅設置に向けてのJR側との協議や調整作業など、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

以上、3件につきまして壇上での質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 7月豪雨では、県内を初め、西日本各地に大きな被害がもたらされました。改めましてお亡くなりになられた方々に哀悼の意をあらわし、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市では運よく人的被害はありませんでしたが、このたびの豪雨を教訓といたしまして、市民の皆様方のお命をお守りするために何が必要なのか、しっかりと考えていかなくてはならないと思っております。賀屋議員におかれましては、直ちに現地に赴かれ、把握された情報を御提供いただいたと伺っております。ありがとうございます。専門的な知見を多くお持ちの中での、その視点での御質問をいただきました。大変ありがとうございます。今後、検討に生かしてまいります。

それでは、賀屋議員の御質問にお答えいたします。

1点目の7月豪雨の冠水原因についてでございます。

まず、本町・白石地区についてですが、当該地区等の雨水汚水を一緒に排水する合流管渠の断片等を算定するための計画流出量は、議員が言われますとおり時間最大49.7ミリの降雨強度で算定、整理されております。しかしながら、管路の計画においては、あくまで対象降雨が1時間降った場合における雨水等排除の計画となっております。今回の雨では7日午前2時から3時までの1時間だけを見ますと38ミリと計画降雨強度を下回っておりますが、午前2時10分からの1時間の降雨量は45ミリを観測しており、その前後にも20ミリを超え30ミリ弱の比較的強い雨が降り続いたことから、超過降雨量となり、合流管渠の流下能力を超えたものと考えております。このように、多量の排水が流下してきている場合には、処理場での負荷を軽減し、また、中継ポンプ場での合流排水の滞留を防ぐため、潮遊池の水位等を勘案しながら直接排水を行うなど、合流管渠の排水能力が阻害されないよう、可能な範囲で対応しているところでございます。

次に、立戸3丁目における大雨時の汚水ますからの逆流現象ですが、御指摘のとおり下水分流区域であり、本来は流入すべきでない雨水が分流管路を流下することにより発生したものと考えられます。まずは、晴天時と降雨時の下水管路の状況等を確認し、原因調査の方法や対策を検討していきたいと考えております。

また、立戸4丁目の冠水につきましては、これまで豪雨時には山陽本線西側からの流入をとめるよう対策を施しており、一定の効果がありました。しかしながら、このたびの降雨では地元から情報提供があり、地区東側の水路から低地を越えて雨水が流入し、地区内の水位が上昇したとの要因が把握できました。今後の大雨時には地区外からの雨水流入が抑制できるよう土のうを積むことを考えております。

今後も市民の皆様方の生命、財産をお守りするため、現地の情報把握に努め、地区外からの流入抑制や状況によっては強制排水も対策の一つになると考えております。

2点目の、JR玖波駅東口広場の整備についてです。

御指摘のとおり玖波駅東口は、複数のコミュニティバス等が乗り入れており、朝夕は送迎用の一般車両で混雑が起きています。しかしながら、現在の駅前の市道区域だけでは、安全性が確保できるよう交通障害を取り除くことは困難な状況です。また、こいこいバス、大竹・栗谷線バスの停留所は駅舎から少し離れた位置にあるため、利用者から日よげがないことやトイレの利用に関して不便との声を伺っています。しかしながら、歩道上にあることや、近隣にお住まいの方の御迷惑にならないよう配慮が必要なことから、現在の位置のまま日よげを設置することは考えておりません。御提案の駅前花壇の一部を交通広場として整備する案は、安全上の課題解決のためには有効な手段であろうと思います。ただし、花壇となっている土地は、JR西日本の所有となっています。交通広場として整備する場合には、規模は大きくはありませんが、まちづくり構想に相当する計画に基づいて臨む必要があると考えます。停留所の移設や公衆トイレの設置を含めた交通広場の整備については、必要性や実現性等を十分に考えながら、まちづくり構想等へ反映すべきかをしっかりと検討する事案であると考えております。

なお、当面の対応として、玖波駅東口のホーム内のトイレにつきましては、駅員が在室の場合は利用できるよう、改めてJRに要望してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の小方地区のまちづくりについてでございます。

昨年度実施しました「にぎわい交流ゾーン」を中心とするエリアの立地検討業務の調査結果では、アクセスや敷地の優位性から、スーパー等の業態からは興味が示され、この土地の有用性については、一定の評価があることが確認できました。しかしながら、にぎわいの創出や、魅力向上という視点で考えたとき、類似する施設の隣接は余り望ましいものではないと考えています。残念ながら、基本構想の策定において、ワークショップ等で多くの方から要望のありました、温浴や宿泊、スポーツ施設などについては、これまでのところ積極的なアプローチが見られず、本年5月の総務文教委員協議会では、道の駅をメインとする案を一例として示させていただいております。

旧小方中学校は、土地造成特別会計の財産であり、売却もしくは定期借地が原則になりますが、民間の事業者等に開発を委ねる場合と、道の駅として整備する場合とでは、事業の進め方が異なり、現時点では明確な決断に至っておりません。今後は、道の駅を整備するための条件や手順等の研究や、民間事業者の動向等についても引き続き注視していくとともに、決断した際に速やかに動き出せるよう今年度に中学校跡地の地籍整理や測量に着手することとしております。

また、小方新駅設置に向けての鉄道事業者との協議の状況ですが、現況の鉄道条件を勘案した概略案を鉄道事業者に提示し、協議を継続していますが、大きく進捗している状況にはありません。新駅設置に向けて協議を深めていくためには、小方地区のまちづくりの方向性を踏まえ、開発事業の見込みなどを計画に反映させて協議を進めていく必要がございます。まちづくりの将来像を鉄道事業者に示しながら、少しずつでも前へ進めていくことができるよう、引き続きまして協議を行ってまいりたいと考えております。

以上で、賀屋議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

**○4番（賀屋幸治）** 御答弁ありがとうございました。

それでは、1点目の本町・白石地区の雨水排水が機能しなかったのではないかという質問に対しまして、処理能力は約1時間当たり50ミリあると。しかしながら、それは1時間のみでの対応で、その時間を越えたもので流入した流量、降った雨については、今のお話では超過降雨量となったと、余分なものが降ったから処理できなかったというふうに聞こえるんですけども、実際に7月7日に、先ほど最大、午前2時から3時までが、これは気象庁の発表しとるもんですけども、午前2時から3時までが38ミリで、午前3時から4時までが37ミリで、この2つが非常に大きい雨量になってますから、この午前2時10分から3時10分であれば45ミリという、10分単位の雨量はそういう形になっておりますけども、その後、午前4時から5時までは11ミリ、午前5時から6時までは8.5ミリ、午前7時になりますと降ってないという状況で、その前も1時から2時までが23ミリ、午前12時から1時までが11ミリという、通常よく降るなという状況の雨量でございます。その部分で考えれば、本来50ミリ、1時間当たりの降雨量が50ミリで、1時間を超すともう対応できないんだということは理解できないんですが、50ミリ流し得る、あるいは処理し得る排水ポンプ、あるいは中継ポンプを整備されてるわけですから、50ミリ以上降るのであれば当然処理できないよねと言えるんですが、50ミリ以内で入ってくるものの処理ができないという理由が、1時間しか処理はできないんだと、1時間たったら電源が切れるんだということになってるんならわかるんですが、そんなことはないはずで、継続してこれは降ってくる雨量に対しての排水施設としての能力は発揮できるはずでございます。そういうことから、ぜひとも検証してもらいたいということはそのところにあるわけございまして、当然、流入の白石側の一番、最上流ですね、そこから合流管渠を通過して小島の中継ポンプ場に出て、小島中継ポンプ場から小島雨水滞水池へ出て、さらに小島の雨水排水ポンプ、一番奥にある大きなポンプですけども、そこを経て海へ出ていくという経路をたどってるわけですけども、その経路の中でどこに支障があるのか、なかったのか、施設の機能として万全に機能していたのか、また運転管理として適正にマニュアルどおりに運転されていたのかどうなのか。何かそのどっかに原因があるのではないかということで、その検証をお願いしたいという中身でございますので、ただ単に、先ほどの御答弁のように、50ミリ、1時間降ったらもうそれ以上はできんのだというものではないと。それは河川でも、河川をつくるときでも設計降雨量、例えば、この河川は何ミリの雨に耐える河川にするのかということで基準があって、それに沿った設計をして、それは1時間降ったらもう後は知りませんとかいう、そんな設計の指針ではありません。そのあたりの認識が私には理解できないんですが、それはまた検証していただく中で確認をしていただきたいと思います。

白石も含めて、先ほどありましたように多くのところが浸水しておるわけでございますけども、結果的にどこも支障がなく、問題なく、能力以上のものでやむを得なかったんだということになるとしたら、今後もこの45ミリあるいは38ミリ降るたびに浸水するということになるわけですね。そのことについて、地元のほうにちゃんとその情報を提供していただければというふうに思うんですけども。過去に、やはりこれは気象庁のほうのデータでございますけども、大竹市で最大1時間雨量が一番多かったのは、先ほど壇上でも言

いましたように、4年前の平成26年8月6日の68ミリというのが過去最大の時間降雨量でした。10位までずっと日にちと降雨量があるんですけども、2位が67ミリ、これは2012年7月6日、あるいは3位は62ミリという順番でずっと10位まで、10位が1991年7月ですけども50ミリというふうにあります。ということは、今までこのベストテンの降った日は常に全て冠水してるのかということはどうももう10回以上同じところが同じように冠水してるということになるかと思うんですが、その辺の過去のデータというものがまずあるんですか。検証する上で過去は、何年の雨はどの範囲が、いわゆる冠水して、どれぐらい消毒作業したとか、そういうものがもしあればその辺も参考にして検証作業を進めていただきたいと思うんですが、そのあたりあるのかないのかだけ、まず御願いたいと思いますが。

○議長（児玉朋也） 危機管理監。

○総務課危機管理監（吉村隆宏） 過去のデータでございますが、先ほど議員がおっしゃられました1位から10位というのが全てそろっているかというのはここでは確認できないんですが、過去の冠水箇所のデータというのはございます。それを地図等に落として、どこが床下浸水があったとか、そういったのはこちらのほうで把握はしております。それらをもとに検証もこれから可能ではあります。

以上になります。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○4番（賀屋幸治） 改めて過去のいろんなデータがせっかくあるわけですから、その辺も含めた検証作業というのをぜひともやっていただきたいと思います。喉元過ぎれば熱さを忘れるということで天気になったから、もういいやということではなしに、それは職員の皆さんは災対本部のほうへ出られ、徹夜で作業もされ、平日勤務に戻れば日常の山ほどたまった事務を処理していかないといけないということで、とてもじゃないけど後処理というのは先送りになるというのもよく理解はできますけども、大変なことだとは思いますが、検証して次にどうつなげるかということをしておかないと同じことを繰り返す。同じことを繰り返す中で同じように冠水して、床下浸水あるいは床上浸水、そこで住んでおられる方の気持ちをぜひとも考えていただきたいと思います。合流区域ですから、当然、汚水も希釈はされてますけどもきれいな水ではございませんので、そんなものが床上まで来る、あるいは床下にとどまっている、そういう中で生活をするということがどれだけ大変なのか、そのことの対策、対応を本気で取り組んでいただきたいというふうに思いますのでお願いします。

続いて、立戸地区の汚水ますからの噴出ですけども、夕方の段階で私が現場に行ったときには何カ所も、たくさん汚水ますから吹いておりました。動画も後からお見せしてもいいんですけども。結局どっから来るのかということは、先ほども壇上で話しましたように、分流区域ですから雨水が入ってはいけません。でも現実的に吹いてるのは、どっから雨水が流入してるということなんで。それは不明水として地下水が流入してるということであれば晴天時からその雨水が入るわけです。地下水の場合は。そうすると雨が降ったときだけ吹くとかいうことじゃないと思うんですが、今回のように、今までもですが、雨が降ったときだけ吹くということは、雨が直接入ってくる場所がある、そういう仕組みに

なってる。そこをやはり徹底的に究明しないと、これはずっと処理場まで持っていっても処理できない量になりますから。当然、どっかで放水しないといけないという状況になります。処理できない水、処理しない水を分流管の施設であっても排水するということになりますので、この辺はやはり施設の管理者としても安全面、衛生面からしても本気で対応していただきたいというふうに思います。

立戸地区の知り合いから、朝起きてみたら汚水ますの周りに汚物が散乱しておったと。なんで汚物が、それはトイレットペーパーであるとか、ちょっと形の崩れた汚物でしょう、散乱しとるんで、これはもう汚水ますから吹いたというのは一目瞭然なんですけども。何で汚水ますから吹くのか、理由はわからなかったと。しかしながら、当面、車庫といえますか、ガレージのどこにあるんで、そこを清掃し、非常に不思議に思っていたということで、市のほうにも苦情は特に、汚物が出てるということについての苦情はその当日にはなかったかとは思いますが。そういう一般の汚水ます、家庭の汚水ますからも事実吹いてる場所があるということは、広範囲に逆流して雨水が汚水ますから吹いているという状況が明らかにあると。それは自分のとこの汚水がそこへ出ただけなら、時々ありますけど、詰まって下流に流れなくてそこで吹いてしまうというのはありますけども。自分の汚物じゃなしにどっから来たかわからん汚物が逆流して自分の庭に吹くわけですから、これもまたとても我慢できない状況ではないかなと。そういうのが何件あるのか、どの範囲なのか、そういうことも含めてやはりよく調査もし、検証してもらいたいというふうに思うんですけども。その辺で先ほどの流入する雨水を、どこからかというのはある程度絞り込みというのはできるのではないかなと思うんです。玖波第2汚水中継ポンプ場というのが恵川橋の向こう側にありますけども、それを通して、これは恵川橋から東側といえますか、北側といえますか、の区域の汚水の処理を、川を超えないといけませんからポンプで一旦上に上げて、それでずっと2号線沿いを圧送して、大膳川の左岸側、広島側に玖波第1ポンプ場というのがあります。そこでまた湯舟とか玖波4丁目とか、そういう地域の汚水と第1ポンプ場から送られた汚水と一緒にポンプアップして、大膳川を渡ると。今度は小方地区の汚水を含めて小方の汚水中継ポンプ場に入ってきます。ポンプ場が3つあるわけで、そのポンプ場の送水量、それが晴天時と雨天時とどれぐらい差があるのかというのを確認すれば、どこの区域で雨水の流入が多いのか、あるのかないのかというのはすぐにでもわかるのではないかなというふうに思います。区域を絞って行って、それから今度はその区域で管線のマンホール、雨が降る日に管線のマンホールを特定してあけていけば、このマンホールは正常だと、このマンホールはえらい雨水が流入しとるということであれば、その管線の上流が入ってくるところがあるという形で、だんだん絞っていけるわけです。それは調査すれば容易にわかる話と思うんですけども、そのことをやっていかない限りにはどっから入ってくるかというのはわかりません。わかればその対応もできると思うし、していかなければいけないというふうに思います。ということで、考えられるのは家庭内の排水設備、これは以前からも指摘しておりますように本来汚水しか汚水ますには入れてはいけないんですけども、家庭の中で、例えば、排水能力が悪いといえますか、排水先が非常に難しいとかいう家庭、宅地があればその汚水ますをあければ幾らでもそこへ水が引っていく

わけですから。あるいは家庭内の雨水ますと汚水ますを接続してしまうとか、いわゆる誤接と言いますが、そういうことが家庭の中で、この区域の中であるのではないかと、そのことをつぶさに調査していかない限りこの問題は解決しません。つまり、玖波や、あるいは小方の雨水が立戸地区で吹くわけです。立戸地区に流入していくわけです。それは分水流からいったら、本来、立戸地区に入ってはいけない雨水が立戸地区に流れて、立戸地区が浸水する、冠水する、汚水ますが吹くということですから。これは立戸の皆さん聞いたら腹立てると思うんですが。そういうことも長い間ずっと放置されております。このことをぜひ、先延ばしをするのでなしに、調査し、原因究明をしていただきたいというふうに思います。先ほどの答弁では、その思いは伝わった答弁になっておるというふうに理解しますが、ぜひともこの調査について確約をお願いしたいと思います。

続いて、1件目の最後ですけれども、立戸4丁目の排水ポンプの件でございますけれども、雨が上がった後も現地のほうへ行ってみますと、やはり冠水の跡が2件のお宅の床上まで、ここまで来たんよという浸水した跡がはっきり残っておりました。御本人たちが、雨が降るたびに、低いんじゃけえという、もう諦めムードの感じではございましたけれども、決して降るたびにそのお宅だけが犠牲になるということを許してはいけないのではないかと、いうふうに強く感じたわけですが、高齢者のお宅でしたから後何年ここへ住み続けられるかわからんというような感じでもありますが、少なくとも問題はそこへずっと発生し、対策としては壇上でも言いましたように強制排水という方法は、立戸3丁目でもやっとなるわけですから、今回も現地へ行きますと、仮設のポンプと発電機がずっと置いてありました。そこへずっと置いていないといけないということは、そこは必要だということですから、ぜひともそのあたりを常設の排水ポンプをつくっていただきたいというふうに思います。スペースとしては立戸3丁目よりむしろちょっと広いぐらい、水路のスペースがありますので、構造的にといいですか、技術的に可能ではないかなというふうに思います。ぜひとも設置に向けて検討をお願いしたいというふうに思います。そのことについて担当課のほうから何かお答えがあればお願いしたいと思うんですが。

○議長（児玉朋也） 土木課長。

○土木課長（古賀正則） 登壇での質問にお答えしましたとおり、今回、地元の方の情報提供により、東側の水路から低地を伝って水が流入したということが原因ということで一旦分析しておりますので、まずはその流入を抑制するということを検討させていただき、実を言いますと、その後の台風対策においては事前に土のうを了解いただきながら積みさせていただいて、対応が何かできないかということで前回7月の豪雨以降取り組みを進めております。当然、強制排水することによって対応ということも当然ゼロではないと思いますが、まずはこれまで行ってきたJR大竹駅西側からの流入を抑制、今度は東側からの流入を抑制という形を順を追ってまず対応させていただきながら、当然、強制排水ということも、検討もゼロではないということで対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○4番（賀屋幸治） 今の御答弁では、要するに今回の雨は隣の水路から流入したやつが入ったんで、本来、入ってはいけないところから入ったんでそこを対策すれば大丈夫じゃない



かということをごさいますけども、あの一帯は、当然、低地でごさいますして、通常の排水は御幸排水路、今の三菱ケミカルの中にある滞水池、そこへ行ってる川が立戸川といえますか、あるわけですけども、そこは今は2車線の道路に改良して、その下にもとあった水路といえますか、川をボックスにして、上を道路で使ってるわけでごさいますけども、その川が満水になる。要するに上流からの水で、下流ではポンプアップもするわけですけども、非常に大きな雨が降るときには間に合わず、上流になって立戸2丁目、3丁目あたりがつかっていくという傾向になるんですけども、そういう状態のときに、当然、今の立戸4丁目の低地からの水路は、その本線の川につながってあるんで逆流します。その逆流を防ぐためにあそこにはフラップゲートといって、逆流しない弁がついてるんですけども、それは本線側の水位が上がったら弁が閉まってしまって、内側の内水は排水できません。できないということはそこはもうプール状態になる。降った雨は強制的に出さない限りには出ていかない、そういう状況なんですよね。ですから、今の答弁でいえば入ってくるものを抑制しても隣の水路からの分はできるかもわからんけども、その地域に降った雨は排水先がない状況で、どうしてもポンプが要ります。だからこそ仮設のポンプがあっちは置いてある。その対策をずっとこのままでいいのかということをごさいますして、以前、玖波1丁目の恵川橋の西側で、やはり低地で、いつも雨が降るたびにつかるといふところがありまして、そこは雨が降るたびに大きな発電機とポンプを、仮設のやつをリースして設置し、1カ月ぐらい、リース代というのは1カ月単位ですから、1カ月くらい置いておく。それが1カ月で済めばいいんですけども、一旦のけて、また今度は台風来る、それに合わせてまた持ってきて置く。それをずっと繰り返していったわけですけども、非常に効率が悪いし、管理するのも大変、お金もかかるということ、その水路のJR側のところに排水ポンプをつけましたよね。そのことによってそこは解決したと。先ほど壇上で話しました立戸3丁目の、個人の名前を言って申しわけなかったんですけども、・・宅前というのは、本当毎回雨が降るたびに皆さんが出て行って土のうを積んで、また雨がやんだら土のうを引き上げる。その繰り返し、また排水ポンプを仮設であっへ持って行く。あるいはそれが間に合わんときには消防団が、いわゆるポンプ車を持ってって排水すると。そういうことがずっと行われてきました。しかし、さっき冒頭で言いました小方の自動排水ポンプを設置して以降そういうことはない。やはりどこに金を投資するか、必要などこからやはり投資していただきたいというふうに思います。同じことをずっと繰り返せばいいという問題じゃなしに、そこを検証してどういうふうに改善できるのかどうかということ、本当に真剣に考えていただきたいというふうに思います。今までこうだからこうよというんではないと思うんですが。そのあたりよろしくお願ひします。それでは、排水関係のほうについてはそれぐらいにしときます。

続いて、玖波駅の件でごさいますけども、当然、JRとの協議というのもしていくわけですけども、トイレの利用について以前からのそういう地元の要望で、駅を利用する人、あるいはこいこいバスを利用する人、特に高齢者の方で寒いときにトイレが間に合わない状況のときに、あの周りのお宅にトイレをかしてくれというふうに、何件も話は聞いてます。来られれば嫌とは言えませんが、どうぞどうぞと言うわけですけども、本来、駅舎

にトイレがあったと。最初からないんならそれはしょうがない、あったんですがそれをJRの都合で閉鎖したと。その閉鎖をするときに地元にも話はないし、役所のほうに話があったかどうかわかりません。役所のほうにもし話があったということであれば、それを地元のほうに流してほしかったなというふうに思います。そういう経過の中で、ぜひともJRのトイレをもう一回あけてほしいという要望が地元からかなりあります。ことしの議会報告会の中でも玖波地区で昨年、一昨年、同様に玖波駅のトイレの要望があったというふうに聞いております。何ぼ言っても前へ進まんよねということもあって、今回改めてこの一般質問でトイレの話も、この交通広場の整備に合わせてさせてもらうわけですけども、最初にあそこタクシーの運転手さんなんか当然時間待ちをするわけで、トイレに行きたくなると。外にあったトイレは今まで使いよったんじゃけど使えないんで、駅員さんとも毎日顔なじみなんで、ちょっと中のトイレ使わしてとかいうことで、ええよええよいうことで、いわゆるタクシーの運転手さんやこいこいバスの運転手さんなんかは顔パスで中のトイレも使えるというふうに聞いてますけども、じゃあ一般の方が表のトイレがないんでちょっと中のトイレ使わせてと言ったら、入場券を買ってくださいというふうに、この前も言われたと。ということは、140円の入場券を払ってホームの中のトイレに行くと。沿線のJRの駅をずっと見ますと、トイレというのは待合室側、ホーム側じゃなしに外側に全部ついてあるわけです。それは、待合室で待つとる間にトイレを使う頻度が高い。電車が到着する時刻に合わせてホームのほうに出るわけですから。初めからホームのほうに出ずと待つとるということよりも、待合室で座って待つときながら、その間にトイレが必要になってくる。ということは、ホームの中よりホームの外に本来ある、そういう状況でこの沿線の、JRの駅舎には外に全部あります。西口側は外にあるんです。東口側はあったものを閉鎖しとる。その閉鎖した理由は、聞きますと、昔の施設ですから男女が共用して使えるような、一部屋の中に男子便器と、いわゆる大使用のトイレ、それは当然、戸がついてるわけですけども、鍵もかかるわけです。それが一つの、どうでしょう4畳半かぐらいの大きさの中にあるんで、そこへ、例えば男性が使用しているときに女性が入りにくい。女性が入った後に男性も入りにくい。それは女性は鍵を閉めて使うわけですけども。そういう同じ場所で共用されたトイレということは、非常に安全上問題があるという判断で閉鎖しましたというふうにJR側は言うておりました。じゃあ、なぜ今までそういう問題があるトイレを放置して、西口側が開通し、それに合わせて東口側は危ないけ、閉鎖する。ちょっと理屈に合わんと思うんですが。もともと東口が、そういう形で共用トイレで安全上問題があるというんなら、その段階で、認識した段階で閉鎖するべきですよ。その閉鎖するのが西口側ができて、新しくできたから東口側を閉鎖する。そういうふうにしかならないんですけども。そのことによって非常に地元の方、あるいは駅を利用する方、こいこいバスを利用する方、そういう方に非常に不便をかけたというところで、これは放っておくと毎回のようには地元から声上がってきますんで、できるだけ、先ほど答弁の中には玖波のまちづくり構想というものをまずつくって、その中でJRと協議し、駅前広場、交通広場としての整備の考え方を示して理解をしてもらうという話でございましたけども、手順としてはそうでしょうけども、できるだけそのことが早く実現するようにお願いして

おきたいと思います。

JRのほうとは大竹駅の今年度協定を結び、大竹駅舎の整備に入る、あるいは自由通路の整備に入るということで、非常に一番大事な時期で、JR側としてもあわせて玖波駅のことを言うてくるなよという思いがあるかも知れませんが、協定書が締結されずと、今度は実施に向けて淡々と事業を進めていだけてでございます。問題は協定書をつくるまでが非常に困難で時間がかかるということでございますので、これがもう結ばれるということで、仮に結ばれたということになれば、それ以降は玖波駅、あるいは小方駅の話も協議を進めていってもらいたいというふうに思うわけでございますが、玖波駅も大竹市でいえば、大竹市の東側の玄関、大竹市には今2つしか駅ございませんので、まず、玖波駅におり立ったときに今の状況ですと、駅前の整備というのがどこの駅よりも随分おこなわれている。田舎だなど、ちょっとさびれてるなというふうに感じると思うんですけども。というのはほかのこの周りの駅舎、あるいは駅前が随分みんな整備されて、みんなモダンになって、当然エレベーターもついて、駅舎もよくなって、改良されていっとなるわけですが、この沿線で玖波駅だけが取り残されているという状況です。そのことも含めて大竹市として玖波駅東口側の玄関として、大竹駅もよくなるわけですし、玖波駅をこのまま置いとくということではなしに進めていってもらいたいというふうに思います。

続いて、小方まちづくりの件ですけども、まだ具体的な話は出てきてないと、進んでないということでございますけども、以前報告を受ける中では、いわゆる道の駅を誘致してはというのが1つの候補に挙がったというふうに思いますけども、道の駅ということになれば、当然、国交省との協議も、相手方としてメインになってくると思うんですけども、そのあたり国交省と道の駅についての話というのは、もし報告していただけるのであれば、どの程度あるのかないのかということをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（児玉朋也） 企画財政課長。

○企画財政課長（三原尚美） 昨年の検討をする中で、道の駅というものが出てまいりましたので、その際、広島県にございます国の機関と、担当の方とお話をさせていただきました。まだその段階で、大体事業期間が5年ぐらいかかるんだよとか、やる場合は道の駅部会というものを設置しなければいけないんだよとか、そういった手続の最初の部分、イロハのイというところになるろうかと思うんですけど、そういうところをお伺いしたという状況でございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○4番（賀屋幸治） ありがとうございます。

1つの事業を展開しようと思えば、関係各位、大変な協議を進めていくという上でハードルがたくさんある、また時間もかかるということでございますので、そこは理解いたしますけども、この小方地区のまちづくりにおいて質問にも上げておりますけども、JR小方新駅のところが、以前にも質問を何回もさせていただいておりますけども、駅の話が決まるのが早いのか、まちづくりの話が決まるのが早いのか、卵が早いのか鶏が早いのかという話であろうというふうに思います。進出してこようと意欲が仮にある事業者がいたとすれば、必ず駅はいつできるんですか。駅ありきで進出する事業者がどういうものを持ってく

るかという、セットでの話の構想をつくってくるわけでございますけども。まだ駅がいつになるかわかりませんという話になりますと、まだ時期尚早ですねと、まだ我が社では今は考えられませんねということで、かなり有力な事業者がおられても、駅の話がある程度具体的な、例えば、四、五年後ぐらいには何とかなると思うんですがとか、ある程度JR側との協議が進むその過程で理解を得られるようなことが進んでいるということでない、相当の投資をしてここへ出てこようという企業は、それこそ10年先、15年先、いつになる、どうなるかわからんようなのは今ごろ事業計画をつくりましょうということにはなかなかならないということで、JRのほうにも当然どういものが来て、どういうまちづくりになるから、乗降客が見込める、あるいは見込めない。見込めるからじゃあ請願駅として駅設置を進めていきたいと思いますというふうにJRは言うと思うんですけども。そうじゃなしに、JRとしても駅ありきで事業者が、進出事業者が決まる可能性が高いんですよということもよく理解してもらいながら、できればJRと一緒に開発計画をつくっていくという、そういうことが必要ではないかなと。そういう例はたくさんありますんで、JRのほうはむしろ指導して開発計画をつくって、それに募集すると、事業者を募集すると。そういう一体化の話というのをしっかり勉強といいますか、情報を集めていただいて、JRのほうとも協議を前に進めていただきたいというふうに思います。そうしないといつまでたってもこのまちは、この小方の小中学校の跡地が草ぼうぼうのまま、今、草が生えとるかどうかわかりませんが、草が生えれば草刈りもせないけませんよね。管理をしないといけない。そういうこともありますんで、できるだけ早くめどをつけていただきたいなと、それは私だけじゃなしにここにおられる皆さん同じ思いではないかというふうに思いますんで、しっかり市長さんもこの4期目、かなり思い切ったことができるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひ、それに向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。市長さんに最後何か、今のことで思いがあれば。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 議員のほうは過去にも取り組んでこられた実績もおありで、物事の問題点、よく御理解の上の御質問よくわかります。ディベロッパーに、民間にお願いして、小方小中学校の跡地開発をしようとすれば、小方駅というものがないとなかなか民間の方が飛びついてくれないという大変難しい問題がございます。まちを魅力的にいいまちにするために大変大きなテーマだというふうに思います。早くに実現するにはまず第一に大竹駅、早くに解決し、それから次に積極的に取り組んでいきたいという気持ちを私自身も持っておりますので、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○4番（賀屋幸治） ありがとうございます。最後に市長さんの前向きな考えを出していただきましたんで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（児玉朋也） 続いて15番、山本孝三議員。

[15番 山本孝三議員 登壇]

○15番（山本孝三） 2番手の山本でございます。御承知のように6月の末から7月の初めにかけて西日本豪雨災害と言われる大変な災害がありまして、多くの犠牲者、被災者の皆さんがいまだに生活再建への苦労をなされております。心からこの場からお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

さて、今回の豪雨災害は多様な災害の様相を示しました。土砂崩れ、河川の氾濫、洪水、土砂排水対策、そしてまた避難のあり方、情報の提供のあり方、避難所設置や勧告指示の判断、住民への伝達のありよう、そして社会的に弱い立場にある障害者や介護重度の方への支援、避難所への誘導など、多くの課題を提起しております。今回の豪雨災害が今後どう生かされるのか、その課題、教訓を改めてこの機会に考えていかなければならないと思っております。

私は本席でこうした災害の中で今注目されているのはダムの放流にかかわって2次災害が発生した市町村があります。そして、ダムの放流により多くの犠牲者、被災者を出したということも連日のように新聞紙上で報道されております。

大竹市域には性格の違うダムが3つあります。管理者も異なります。その1つが渡ノ瀬ダムでございますが、これは中国電力が管理し、ダムの貯水も放流も小瀬川ダムや弥栄ダムとは異なるのではないかというふうに私は思っております。また、県が管理をする小瀬川ダム、このダムの操作や管理規程、私どもはつぶさに知ることができません。一番下流にある弥栄ダムの放流に関しましては、いつの機会か私もダム操作についての問題点を質問した際に、議会としても弥栄ダムにお邪魔して、ダム操作の規程、その他についての説明を受けた経緯がございますが、その後、この弥栄ダムの放流に関しての規定はどのように改正されたのか、ダム放流による下流住民の犠牲者、被災者を出さないためにも今回の西日本各地で発生したダム放流による問題点を検証しながら大竹市民の安心・安全のためのダム対策を考える必要があるというふうに思います。本席ではまず、ダムの操作、放流規程、この点についてお伺いしたいと思います。

そこで、ダムの管理者による放流に際しては、大竹市はどのような連絡、通知、それを受けての対応をなさるのかお聞かせください。

また、放流が開始されたという時点で、下流住民への周知の責任はどこにあるのか、伝えられるところによりますと、それはダム管理者にあると。市町村にはないんだということで、今回の西日本災害の問題の中に義務がないから市町村は住民には放流を周知しないと、このようなことが大きな問題になっております。大竹市ではどうであったのか、お聞かせください。

それで、放流による河川の護岸の強度の問題が大きな、今、政治問題になっております。ダムから一気に放流すれば、下流の護岸がその水勢に耐えられるのか、水位に耐えられるのか、このことが問題になっております。大竹市では聞くところによると、小瀬川河川の一部区間で強度不足が問題とされて、国交省ではその強度の回復のための事業予定を持っておるようですが、現状はどうなっておるのか、市としてはこの護岸強度のためにどんな関係機関への働きかけをなさっておるのかお聞かせをお願いします。

それで、このダムの、性格の違う3つのダムに関連して、市としては今回の西日本災害

の状況を踏まえ、ダムによる2次災害、こういうことを踏まえての対応を具体的になさっておるのか、また必要な検討をなさっておるのか、このことを聞かせていただきたいと思っております。

2つ目の問題に入りますが、最近、岩国市の米軍基地の移駐が完了しまして、120基という、従来からいけば倍に当たる米軍機が駐留して、連日騒音を振りまきながら訓練をいたしております。私は、この米軍基地に関する米軍機の大竹市空域での訓練のありよう、また、そのことを踏まえた各市町村や県段階、こういう機関の取り組みも合わせて大竹の市民が安心・安全な日常生活が送れるような、しっかりした取り組みを入山市長にお願いしたいと思っております。そのことが、ただいまから市長に質問をする内容の基本でございますので、よろしくお願いいたします。

ことし7月27日に全国知事会は、米軍が勝手気ままに全国各地で低空飛行をやって、住民に負担を与え、不安を与えているのは問題だと。この実態は、日米安全保障条約、それに基づく日米地位協定に大きな根拠がある。だから日米地位を抜本的に見直すべきだということを全会一致で決議して、安倍自公政権に提案いたしております。また、5月には、中国知事会も同様な趣旨で低空飛行の中止を防衛省に申し入れをいたしました。日米地位協定という問題ですが、日本では国内法が原則として米軍には適用されない、米軍の訓練や演習は規制ができない、警察権なども行使できない状態が日米地位協定で定められておる。ここに大きな問題があるということが指摘されております。

1999年、20年前になりますが、日本政府と米軍は、訓練は日本の航空法と同じ高度規制、人口密集地では高度300メートル、その他では150メートルを適用すると、学校、病院などの建物に妥当な考慮を払うなどの日米合意を結びました。しかし実際は、この合意事項も守られていないのが現状です。

また、岩国市、山口県岩国基地などでつくられている岩国日米協議会では、盆の15日から16日は米軍機は飛ばないと、深夜にわたる訓練はしないというふうなことが確認されておりますけれども、この確認事項も事実上は形骸化していると岩国市基地対策課でも不満の声を上げておられます。また、米軍ヘリがことしに入って高度80メートルでカキいかだに密集する廿日市市街地沖合を訓練飛行したことについて、広島県知事も大きな不満を表明されました。

8月24日、中国四国防衛局に、また広島県庁を訪れられた低空飛行解析センターというのがあるそうですが、この解析センターの代表者、大野智久氏ですが、日本共産党の広島県議会の議員である辻つねお氏らがこの問題について防衛省中国四国防衛局、広島県庁を訪れて、具体的な高度に関する事実関係を厳しく追及もし、低空飛行をやめるように申し入れをされたということが報道されました。このことについて県のほうは、具体的な事実があれば米軍の説明や言い分をうのみにしないで事実に基づいて対応するという回答をされたそうです。

また、日米地位協定に基づく、我々が心配する問題の中に、あくびをして質問を聞きなさんな、失礼じゃないですか。米軍の犯罪の問題です。日本平和委員会が情報公開請求によってその資料をもとに昨年1年間の米軍関係者による刑法犯の起訴情報、これは全国の

自治体ですが、調査をしてその結果をまとめた資料がございますが、これによると、米軍による強制わいせつ、強姦性交、傷害、暴行などが起訴されたものが15件、不起訴になったのが72件、起訴率はわずか17.2%だと言われます。また、自動車による過失致死傷害、起訴されたものが24件、不起訴が145件、わずか14.2%。こういう状況も日米地位協定が背景にあるからではないでしょうか。

そこで私は、入山市長に思いを率直に申し上げたいんですが、全国知事会も、中国知事会も、また多くの市町村の間でこの日米地位協定の抜本的な改定をやってほしいと、60年間近くも一度もこの改定に取り組んだことのない政府に対し強く申し入れるべきではないかと、こういうことを入山市長にもこの場で申し上げたいんですが、市長の思いなり、これからの取り組むべき姿勢を聞かせてもらいたいと思うんです。ただ、入山市長は、これまでも原水爆禁止に関しましては、その都度実験を実施したアメリカであろうが中国であろうがソ連であろうが、抗議の姿勢を示し、抗議電報を発しておられます。また、せんだっては米軍機の岩国基地での訓練をグアムでもっててもらいたいというふうなことを毅然として申し入れをされました。こういう姿勢を持続発展的に今後も市民に示してもらい、多くの皆さんが心配される騒音、あるいは航空機事故、犯罪、こういうことに対する地域住民の不安払拭のためにも大いなる力を発揮していただきたいというふうに願っておりますけれども、市長の所見をお聞かせ願いたいと思います。

登壇をしての質問は以上で終わりますが、よろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 各地での豪雨を目の当たりにいたしまして、これまでの経験や想定では対応が難しい自然環境になってきていると強く感じております。幸いにも本市で人的被害がなかったのは、先人の皆様方が早くからダム建設や急傾斜地対策、また、さまざまな防災対策を講じてくださった、安全なまちをつくってくださったおかげだというふうに思っております。国からの情報によりますと、7月豪雨においても弥栄ダムの放流調整により小瀬川の川津水位観測所での推移は約2.4メートル下がり、氾濫被害を防いだと推定されております。小瀬川ダム、弥栄ダムの治水機能により、未然に災害が防がれてきたことに感謝したいと思います。御質問いただきありがとうございます。

それでは、山本議員の御質問にお答えいたします。

1点目のダム放流による災害を防ぐための対応についてでございます。

まず、小瀬川上流に位置する3つのダムの放流に関する操作規程についてでございますが、この3つのダムは、洪水調整機能等の治水と上水道や工業用水などの利水を目的とする多目的ダムの弥栄ダムと小瀬川ダム、発電用の利水のみを目的とする渡ノ瀬ダムとなります。これらのダムはそれぞれ、弥栄ダムは国土交通省、小瀬川ダムは広島県と山口県、渡ノ瀬ダムは中国電力が管理しており、各ダムにおいて洪水時などの操作規程が定められており、平常時、洪水時の管理運用がされています。また、それらの情報につきましては、毎年、小瀬川水系3ダム会議や小瀬川減災対策協議会において、各ダム管理者から流域の行政機関や関連企業に対し、制度運用の説明や情報交換を行っているところでございます。

次に、ダムの放流操作に関する管理者から、本市及び下流の住民への周知方法、市の対応についてでございます。小瀬川ダムや弥栄ダムからの放流では、洪水調整に入り一定量の放流を行う前には、小瀬川河川沿いにあります警報設備によりサイレンを吹鳴するとともに、吹鳴されているかどうか実際に確認しながら下流に向けてパトロールを行っているとのことでございます。渡ノ瀬ダムの放流操作前には、上流から順次、下流にかけてサイレンを吹鳴し、同時に広報車を出して周知するとのことでございます。また、小瀬川においては弥栄ダムの下流2カ所に水位計が設けられており、市にはダムの放流情報や河川水位情報が逐次、入電されてきます。これらを受け、市で定めている避難情報の発令基準に到達する場合には、防災行政無線、防災メール、ホームページで市民の皆様へ周知するとともに各自治会長にも報告を入れることとしております。また、状況によって警察や消防車両、市の公用車で広報することとしています。

続いて、小瀬川護岸の整備についてでございます。

平成27年に国が策定した小瀬川水系河川整備計画では、今後、堤防を築く必要がある箇所は、両岸で400メートルあり、大竹市側に当たる左岸では、比作地区の下流に200メートルとなっています。この区域の整備につきましては、小瀬川総合整備促進協議会の一員として、堤防の高さや断面を確保していただくよう、継続的に要望しているところでございます。

なお、整備のスケジュールは、国土交通省太田川河川事務所からは、来年度以降に順次、整備する予定と伺っております。早期整備に向け、引き続き要望していきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

2点目の岩国基地問題についてです。

日米合同委員会協議において公表された低空飛行訓練についての合意事項が守られていないとの御質問につきまして、本市としても低空飛行による市街地や工場地帯への被害は最大限避けなければならないと認識しており、それらに伴う騒音も重大な問題であると考えています。機会あるごとに防衛省を通じて米軍に市街地上空の飛行回避や騒音の低減について要望していることでもあり、今後もこの姿勢は変わるものではございません。

次に、日米地位協定については、全国知事会が日米両政府に対して、見直しを提言されています。日米安全保障にかかわる重大な事案でもあり、市長会で取り上げるにいたしましても、各市長と慎重に検討していかなければならないと考えております。また、岩国日米協議会での確認事項について、隣接する本市にも影響がでることから遵守を求めていく必要があるとの御指摘です。確認事項にあります、盆の期間中の飛行自粛等については、その期間に航空機の飛行があったことは、騒音計測値を見ても明らかとなっております。日本の風習や日本人の思いを尊重し、配慮がないとの思いは常に抱いており、防衛省として確認した事項については、適切な運営を求めてまいりたいというふうに考えております。

日々の生活において、騒音等が大変な御負担になっていること、大竹市民の皆さん方が我慢されていること十分に認識いたしております。再編交付金は年限の定められた財源ではありますが、これからもしっかりと地域の声を耳に傾けながら行政として何ができるのか、皆様と一緒に考えてまいりたいと思っております。



以上で、山本議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 山本議員。

○15番（山本孝三） 非常に端的でわかりやすい答弁ありがとうございます。

それで、重ねてお伺いするんですが、ダムの操作規程、放流時における管理者の判断基準、こういうようなものはそれぞれのダムの関係者、国なら国、県なら県、中電なら中電のほうからその操作規程になる細目については大竹市ではもらってるんですか。手元にあります。あればどういうことになっとなるかということをお聞かせください。放流時にどういう判断で放流するんかというあたりを聞かせてもらいたいです。

それで、問題なのは、自然災害というのは今までの経験則を超えて、予想しがたい状況で災害が起きるんです。だから、それを未然に防ぐ上では、何を基準にしてダムの操作をやるかということになれば、人命第一なんです。犠牲者を出さないと、下流住民に。ここがダム操作規程の中でどのように位置づけられとるかということ、私は基本に考えるべきだと。やれその電力の供給ができんようになるとか、工業用水の供給が減少するけえ困るとか、そんなことは第二義的なことだと。このダム操作の基本を人命尊重というところに置くかどうかが今、政治で問われとると思うんです。そのことが現行の国や県、中電のダム操作規程の中にどのように規定条項として定められておるかということ、これをまず明らかにした上で、そのところを今後の対応としてしっかりと各関係ダムの管理者、操作規程に反映するように、市としてはやってほしいと、こういうふうに私は思うんです。

1927年でしたか、小瀬川ダムに流入した、流入量を、もう川のような状態になって、自然流水だというようなことで、小瀬川のダムの放流について問題になったことがあるでしょう。それから、皆さんがおっしゃるのは、確かにダムを放流するときにサイレンを鳴らすかもわからん。しかし、それは住民には徹底しないじゃない。大竹市の場合もそうですよ。大和橋の下流に電光掲示板があります。私は心配やからあそこへ1時間半か2時間置きに土手上がってあこまで行くんです。それで小瀬川の水位を見ながら、どこまで放流を続けるんか、どうなっとなるんかいうことを心配するんですが、一般住民の人に電光掲示板見に来いとは言われんからね。じゃあ大竹市が先ほどの答弁では、広報車を出して住民に周知する方法をとったとか、サイレンを吹鳴したとか、こうおっしゃるが、この周知伝達がどこまでいっとなるかということを確認されにやだめでしょう。形だけやっただけじゃ。

それで、これは一つの私は学ぶべきことだと思うんですが、たまたまこの7月の6、7、8、大竹市も経験せんような長雨が続きまして、全市的に避難勧告が出たことがあります、私も新町に住んでおるんで、初めての経験で、どうしたもんじゃろうかということ、心配しよったら、新町の自治会の防災班が広報車出して、避難勧告が出ましたと、お年寄りや体の不自由な人は早目に準備してください、避難所は大竹会館ですよということを町内を何回も広報車で回ってもらいました。

これは私も自分のことを言って恥ずかしいようですが、私が自治会長のときに自主防災組織を立ち上げて、大竹市の国交省によるハザードマップでは、小瀬川の河床よりか5メートルも新町3丁目の地盤は低いと、だから一旦堤防が切れたり、浸水が始まると5メートルの水深に新町3丁目地区はなる。こういうことをよく自治会の席でも話をしたり、こ

のことを周知して、地域の防災組織に機能を発展させるように努めなきゃいかんというようなことを取り組んできた経験があるんですが、このことを踏まえて、先般、議会として報告会をやりました。私も3回以上出席しましたが、どこの会場でも周知不徹底という不満が大きかったんです。なぜ、広報車を出してくれんかと、栗谷でも小瀬川の放流やったらサイレン鳴らすや言うてもうちのほうへ聞こえやせんじゃない。いつ放流を初めてどういう状況なのか全然情報はわしらにはわかりやせんという不満の声が参加者から幾人も出ましたよ。ですから、こういうことも、どうしたらそういう周知ができるかどうかというようなことを今回の経験を踏まえてその対応をやっぴり考えるということが大事じゃないかということを申し上げたいんです。機械的にすぐこうせえあせえいというようなことはなかなか簡単ではありませんので、今回の災害の教訓を生かしてもらいたいということを重ねてお願いしておきたいんですが。

危機管理監、それから土木課長、悪いところは悪いようにお願いをしよるということなら、その関係機関の返事はどうなんだ、いつごろにはやるということになりましたとか、そういうことを聞かせてもらいたいんでね。もう一回答弁をお願いします。

それから、基地の問題なんですが、市長はその都度関係機関には申し入れもしたし、要望もするということですが、市長も今回当選されて4期目ですから、広島県市長会でも中国市長会でも全国市長会でも、大竹市の入山市長ここにありという存在感を持っておられる、実績をお持ちのはずですから、こういう機会に県知事、全国知事会に合わせて市長会でも国への働きかけを提案すると、そういう気概、思いを一つ示してもらいたいと思うんですが。

それからまた大竹市だけが何ぼ踏ん張っても、防衛省や政府のほうはそう簡単に動いてはくれないというのが今までの実態ですから、やっぱり関係自治体なり、広島県の知事、あるいは市長、こういったところの協力等も含めて、全県的な取り組みになるような、一つプレイを、市長一つやってほしいと思うんですが、その辺の意気込みを聞かせてもらえたらと思うんです。

答弁、よろしくをお願いします。これでもう質問時間がありませんので終わりますから。

○議長（児玉朋也） 危機管理監。

○総務課危機管理監（吉村隆宏） まず、ダム操作についての御質問でございます。ダムについては先ほど説明をしたように、大竹市域小瀬川の上流には3つのダムがございます。そのダム全てをここでお答えするというのはなかなか難しいものとなりますので、詳細についてはまた後ほど、防災等の担当のほうからでも御説明させていただきたいと思っておりますが、簡単に弥栄ダムについての操作方法を申し上げますと、弥栄ダムでは、雨が降り初めまして、ダムの流入量が毎秒300立米を超えた時点でダム調整を行うという操作に入ります。その時点ではダム調整は行わずに、流入量と等しい水量を放流しているという状況です。次に、300立米から2,600立米を超えると、ダムの洪水調整という形に入ります。そのときには空き容量等を利用してダムの中に貯留をしていくという操作に入ります。それ以上、2,600立米を超えるような、非常に大きな洪水になりますと、なかなかダムに貯留することが難しいということで、流入量と等しいような状況の放流を

行っていくという操作を行っていると聞いております。これらにつきましては、先ほども説明の中にありました小瀬川ダム水系3ダム会議または小瀬川減災対策協議会等において逐次情報提供していただいておりますし、こちらのほうからも要望等を出してまいることもできますので、そういったところで調整は可能となっております。

次に、ダム放流時等の住民の周知についてでございますが、小瀬川に関しましてですが、こちらは一級河川であるために弥栄ダムを初め、小瀬川の水位を国が管理しております。水位の状況は逐次国から市のほうにも入ってまいるわけですが、ダムの放流以外にも周りの雨水流入等で河川は増水をしていきます。これら水位が高まり氾濫する危険がある場合には、これエリアメールという形になるんですが、大竹市域全域に携帯を持っている方、これ全ての方に自動で危険情報が入るようになってる仕組みでございます。そうなれば、当然テレビやラジオでも一斉にその情報が流れるような形になります。また、市からも氾濫が予想されるような情報が入れば、市の防災無線や防災メールを通じて避難指示等を発令し、あわせて防災無線でのサイレンの吹鳴、広報車を使用し、避難誘導を行うような形となっております。これらの複数の情報をしっかりと受けとめていただきたいと思っておりますし、先ほど議員のほうからお話がありましたように、住民の方のほうから広報車を回して周知をしていただく、これも非常に有効な手段と思っておりますので、こういった情報を活用させていただきたいと思っておりますし、ありがたいと思っております。

以上となります。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 私どもの役割は、市民の皆様方の安全、生命、財産をお守りするということでございます。どういう形であれば防衛省が耳を傾け聞いてくれるか、また防衛省から米軍にいったときの米軍がその対応をしっかりとってもらえるか、そういうことについて実効性のあるような行動をしっかりと腹に据えてやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（児玉朋也） 山本議員。

○15番（山本孝三） この弥栄ダムの操作規程、私、もらいに行ったんです。最後に、放流は、流入量が2,600トンという想定なんです。この想定を経験則で出しとる。しかし、自然災害は経験則じゃいけないところに問題があるんだから、さっき私が指摘したような人命第一にするという、この視点の規程に検討を加えて改正なら改正をするということを市としても考えてもらいたいということを重ねて申し上げ終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、午後の再開は1時10分を予定いたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

12時03分 休憩

13時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（細川雅子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長所用のため、暫時副議長において議事を運営します。

一般質問を続行します。

続いて、8番、大井渉議員。

〔8番 大井 渉議員 登壇〕

○8番（大井 渉） 市民の味方の大井渉でございます。よろしくお願ひします。

きょうは、栗谷小学校の休校問題について質問をさせていただきます。

この問題につきましては、昨年より教育委員会から御報告を受けております。公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けてというタイトルで、平成27年1月27日に文部科学省が各教育委員会に送付しております。これが作成したもので、ざっと目は通しました。これが正式な手引だということをお話を前提に本日の質問をさせていただきますと思います。

なお、この手引によりまして、昭和31年通達、昭和32年、昭和48年は廃止すると明記されております。これより最新のものがあれば私の質問が間違った形になりますので、御指摘いただきたいと思います。

小さな学校ほど教育効果が高いことが実証したコールマン報告というのがあります。アメリカの社会学者であるジェームズ・コールマン氏らがまとめたものでございまして、教育環境に対する支配感。自分の運命に対する支配感こそが学習態度を能動的にする上で決定的に大切だということをお話を述べております。大きな学校、大きな集団のほうが社会性が育つと思われがちですが、子供たちは許容範囲を超えて大き過ぎる集団の中では主体性にかかわることができず、逆に無関心を生み出してしまふ。大きな学校というのは外見的にはすぐれて見えるかもしれませんが、校舎は大きく立派ですと、教室もたくさんあります。設備も整っています。教師陣も集められています。子供の数も多く、活気があるように思ひます。そういったものは教育効果を高めるのにほとんど関係ないというのがコールマン氏らの導き出した結論でございます。この理論が正しいかどうかというのは、その個々の人が判断すればいいことでございまして、私は非常に説得力があるものだと思ひ読みさせていただきました。子供たちは大勢の中の1人にすぎず、多くは受け身の姿勢になりがちです。みんながみずから責任を持って積極的に貢献しようということにはなりません。授業は教えられるにすぎません。学校の行事なども余り関心を示さず、決まったことに参加するといった程度です。人数が多いのでどうしてもそういう子供たちをつくり出してしまふようでございます。このようなことは、教育委員会の中で十分議論されて今回の休校という方向性を出されたものと判断しております。

豊田市長の時代に方向性を示されました小中学校の充実検討委員会では、栗谷小学校は存続するというお話を答申しております。そのためにいろんな努力も払われてきたんだらうと思ひますが、児童数の激減、少子化が理由なのかよくわかりませんが、この検討委員会の方針に基づき5つの小中学校が廃校となりました。今回またさらに栗谷小学校を休校にするという考え方になりますと、この答申をさらに方向転換するという形になります。どうしてそういう形になったのか。残すためにはどういう努力をされてきたかということにつきまして、あるいは地域とどういう密接な人間関係と申しますか、教育関係、

地域のあり方等についてされてきたかということにつきまして、まず1点お伺いしたいと思います。

この平成27年の文部科学省の手引でございますけど、3ページにこういうことが書いてあります。地域コミュニティの核としての性格への配慮ということで、同時に小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場など、さまざまな機能をあわせ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格を持っていますと、このため学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については行政が一方向的に進める性格のものではないことは言うまでもありません。各市町村においては学校が持つ多様な機能に留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえ、丁寧な議論を行うことが望まれます。地理的要因や地域事情による小規模の存続ということで、特に山間僻地、離島といった地理的な要因や過疎地など、学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしているなどのさまざまな地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や小規模校を存続させることが必要であるとする地域、一旦休校とした学校をコミュニティの核として再開することを検討する地域なども存在するところであり、こうした市町村の判断も尊重される必要がありますと、このように文部科学省の手引の中では述べておるわけでございます。この文科省の手引に基づきまして保護者や地域に具体的にこのようなことも含めて説明をされたのかも伺いたいと思います。

栗谷という小さな集落の中で、この休校につきまして賛成、反対という意見も聞いております。その小さな集落の中で対立、あるいは分断ということが生まれにくいような、そういう形にさせていただきたいと私は思っています。これは以前に私、決算委員会だったと思いますが、この地区で学校が廃校になると、小学校が廃校になるということで、委員会で質問させていただきまして、この廃校説明時に副市長も、当時大原副市長ですが、地域との話し合いに何回か出向いて、積極的に参加されて地域の声を聞いておられます。教育委員会だけの話し合いでなく、説明会といいますか、市長部局のほうもそういうものに積極的に参加されるという、声を聞くというお考えがあるのか、この辺もお聞きしたいと思います。非常に私としてもこれを賛成すべきものなのか、あるいは地域の声に耳を傾けて児童の数は少なくとも、地域の声が反対なら反対という形にするのか、非常に自分も難しい問題だとは思っておりますけど、きょうまでの現状と、今後の考え方、これにつきまして質問をさせていただきます。

以上、壇上での質問は終わります。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○副議長（細川雅子） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 今、日本全体の人口が減少し、また都市部に人口が集中している世の中の動向でございます。中山間地域においてはその傾向がまさに顕著であり、特に若い世

代、子育てをされる世代の方が少なくなっております。そうした中で地域の活力を維持していくためには、やはり地域の皆様方のお力、取り組みが何よりも大切であり、かねてから申し上げております市民自治につながるものであらうと思っております。栗谷にはすばらしい方々が多くいらっしゃいます。豊かな自然、すばらしい景観、温かい人情等、たくさんの魅力がございます。いつまでも地域で生きがいや喜びを感じて暮らしていく。そのために行政としてお手伝いできること、行政にしかできないこととして何が必要なのか、皆様と一緒に考えてまいりたいと思っております。御質問いただきありがとうございます。

それでは、大井議員の御質問にお答えいたします。

なお、栗谷小学校休校につきましては、後ほど教育長が答弁いたします。

まず、地域が求めていることへの対応についてでございます。過去からの要望につきましては、平成26年5月27日開催の総務文教委員協議会での栗谷中学校閉校に係る覚書締結の報告の際に、地域から出ました要望への対応状況について議員から御質問があり、お答えしたものととなります。1点目は、道路の改善要望で、県に対して整備の要望を行っていることを、2点目は老人保健施設等の整備の要望で、人数枠など計画の問題や民間事業になることをそれぞれお答えしております。その後の状況ですが、道路につきましては、毎年、県に要望し、県道の拡幅等の対応をいただいております。老人保健施設等の整備につきましては、民間等も含めた整備の動きは今のところございません。

次に、廃校後の地域の振興策についてでございます。廃校に伴う地域振興策につきましては、これまで全ての学校がなくなる地域につきましては、学校が有していた学校教育以外の機能を保管することを基本としてきており、統廃合により学校が有していた文化機能、交流機能、避難所としての防災機能といった地域の拠点機能が失われる場合は、まちづくりとしてその機能を補完し、校舎が存続する場合は機能を維持できるよう、跡地活用を検討してまいりました。よって、廃校した地域に対する振興策は廃校時の施設の状態や補完する機能の整備方法により異なるものと考えております。

栗谷小学校は現在休校の方針で考えているため、休校後も学校が再開できるよう施設を現状のまま残すこととしており、学校の持つ地域の拠点機能が大きく失われるとは考えておりません。廃校を前提とした地域振興策は、お示しする段階にはございませんが、栗谷地域は振興山村の指定を受けており、山村振興計画を策定し、農林業生産基盤の整備、地域の特性を生かした産業振興、都市との交流促進及び社会生活環境の整備と地域コミュニティの活性化の3つの重点方針に沿って、交通施策、産業基盤施策など10項目の振興施策を展開することとしています。多くの課題を抱える中山間地域に対しましては、国も支援に力を入れており、国の支援メニューを活用するなどして、地域の思いをお聞きしながら支援をしてまいりたいと考えています。

以上で、大井議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（細川雅子） 教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） それでは栗谷小学校の休校についてお答えをいたします。

教育委員会としましては、次代を担う子供たちにとって、どのような教育環境が適切な

のか、教育的観点を第一に考えて早期休校の方針をお示ししているところでございます。

まず、説明会等の開催状況についてですが、保護者対象として、平成29年2月を初めとして合計7回ほど開催し、地域対象としては、昨年11月と本年8月の2回ほど開催しております。この説明会等で、保護者からは少人数のため発表がしやすい、先生と話す時間が多い、また小方小学校に行くとなれば、通学が心配であるなどの御意見がありました。また、地域からは栗谷がさらに寂れる、学校を残したいという意見が多くを占めていますが、児童数が余りにも少な過ぎるのは学校としてどうかという御意見もありました。教育委員会としましては、同学年や異学年の集団の中で活動したり、多様な考えにふれたりする中で、一人一人の力を伸ばしていきたいという教育的観点から御理解を求めるとともに、通学手段や休校中の校舎の活用についても、今後、協議していきたい旨をお伝えしています。

次に、平成14年の大竹市小・中学校充実のための基本方針についてでございます。その中では、栗谷小学校については、前年の大竹市小・中学校充実検討委員会からの提言とは異なり、栗谷小学校は通学に配慮し存続すると示されております。しかし、当時27名いた児童も現在は3名に減少しています。さらに交通事情や学校選択制、小中一貫教育校の設置など、さまざまな変化が生じております。この基本方針の考え方を尊重し、継承してきておりますが、策定から既に15年以上が過ぎ、時代の変化に応じて対応することも当然のことと考えています。

今後についてでございますが、教育委員会としましては、引き続き児童にとってよりよい教育環境の必要性について、保護者や地域の皆様に御理解いただくよう、粘り強く取り組み、11月末には平成31年度から休校するかどうかについて結論を出したいと考えております。

以上で、大井議員への答弁を終わります。

○副議長（細川雅子） 大井議員。

○8番（大井 渉） ありがとうございます。私も栗谷の出身なものですから、知り合いの人もいますし、結構もう10年近く離れておりますので、事細かい情報は入ってきませんが、大きな問題についてはいろんな電話があったり、相談があったりいたしております。

それで、今回この質問について2つに分けたいなと自分は個人的に思っておるんですが、1つは学校の関係、教育の立場で、これについてどのように今からされるのか。これで本当に、最終的に11月にはどういう決め方をされるのかという問題を中心にお聞きしたいということと、それからもう一点につきましては、これほどなたでもわかると思うんですが、栗谷中学校が数年前に休校から廃校になりました。すぐその小学校も休校ということ打ち出されたわけです。中学校も小学校もほぼ同時になくなった、こういう地域というものが将来本当に、先ほど市長がいろいろ御答弁されましたけど、本当にこういう、何と申しますか、ことしは非常に災害等も多くて、西日本の豪雨や3日前の大阪直撃の台風、けさは北海道と、こういう自然災害が起こる中で、高齢化が進む中で、本当に地域の安心・安全というものが守られるのかどうかという、地域の振興策、地域のまちづくりという点と分けて話したほうがいいんじゃないかなと、質問させてもらったほうがいいんじゃないかなと思っておりますので。

最初にまず学校関係の、教育関係のことから質問させていただきますと、当然、私も教育委員じゃありませんので普通の議員でございますんで、そんなに専門的な知見は持っておりませんが、間違いがあったら御指摘いただきたいと思いますが、学習指導要領というのがございますよね、こういうものにつきまして、文部科学省が小中高の各段階で教えなければならない最低限の内容を決めた基準というものでございまして、年間の授業時間とか、教科書の編集の基準、こういうものを10年ごとに改定するということですが、2020年が小学校、2021年には中学校というふうに段階的に基準を改定されるということも書いてあります。こういうことが保護者の方にどれほど理解されているのかという、そういう説明をされたのかどうか、教育委員さんというのは、私は専門的な知見を持っておられる方だと思います。だから非常に難しい教育用語とか行政用語とか使われるかもわかりませんが、本当にそれが、失礼な言い方ですけど、その地域の保護者や地域の住民の方にそういう教育的な専門用語とか、文科省の通達とか、先ほど私が言いましたですね、そういうものがどれだけ理解されて、話し合いをされてるのかというのが一つ懸念があるわけですね。

これまず、適正規模とかという言葉もありますね、標準規模とか適正規模とかという。これが12学級から18学級が適正な学校規模ということになりまして、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では12から18学級を適正な学校規模としています。これが第4条の条件の中に12学級から18学級と書いてあるわけですね。今度は義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律というのがあります、その中に第3条第4項には、「公立の小学校、中学校及び義務教育学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費2分の1」というようなことも記されてるわけですね、それに。記述されてるわけですね。第4号の適正な規模の条件は政令で定めると、こういうふうに書いてあるんですが、適正な規模というものを明示しないと校舎や体育館の新築、増築に要する経費の2分の1という基準が出ませんから適正な規模というのを書かなければならないんだろうとは思いますが。国のほうとしたら。

そこで、WHO、世界保健機関のほうですけど、日本も加盟しておりますけど、こちらが言ってるのは、世界各地から学校規模と教育効果について研究した論文を集めて多面的に分析し、その結果を取りまとめて発表すると。WHOでは学校は小さくなくてはならないとして、生徒100人を上回らない規模が望ましいとしておるというふうにWHOは論文を集めておるんです。そうなりますと、この基準になりますと1学年当たり、小学校は6学年ですから、1学年だったら16人以下ぐらいになるんです。今の現状からいってらちょうど玖波小学校ぐらいの規模、これが一応適正だと、このぐらいがいいんじゃないかというのがWHOの考え方というふうに私は調べさせてもらったんですが、間違いあれば御指摘いただきたいと思っております。

さっき言った文部科学省が12学級から18学級というようにおっしゃるわけですが、この適正規模、標準規模ということにつきまして、国会でもいろいろ審議されておるんです。この中で、平成4年、衆議院の予算委員会の第3分科会の遠山さんという文部科



学省教育助成局の局長さんでございますけど、学校といいますものは、それぞれの地域のいろいろな伝統、あるいは住民の考え方なども反映し上がってきたものでございまして、必ずしも標準でなければならないというわけではないのでございますというような答弁をされておるんです。要するに。また、平成13年には衆議院の文部科学委員会の河村さんですね、山口県出身の、副大臣さんがこういうことをまた述べられておるんです。教職員と児童生徒の人的触れ合いや個別指導の面で小規模校としての教育上の利点も考えられるということで、総合的に判断した場合はなお小規模校として残すことのほうが地域にとって好ましい、こういうことに配慮する必要があるというふうにしておるわけでございますというように国会の答弁でも述べておられるんです。そうなりとこの適正規模とか標準規模とかいうのがあくまでも財源措置のためのことを言っておられるんじゃないかなというふうにとれる向きもあるんです。要するに。また、最近でしたら平成13年、町村文部大臣が、やはり衆議院の文部科学委員会で、昭和48年に余り無理な統廃合をしなくてもいいんですよという軌道修正を実はやっておりますと、いろいろ述べて、標準を1学年2学級を基本として小学校の場合は12学級というふうに決めていることも事実ですが、同時にただし書きもあって、ただし土地の状況、その他により特別の事情のあるときはこの限りでないというふうに書いてあって、言うならばどっちともとれるようになっていきますというようなことも、当時の文部科学大臣が、これ平成13年ですけど、述べておられます。また、基本的にはそれぞれの地域で適切に御判断をいただく、しかし余りに無理に統廃合を今進めなければならないということではないというふうに私どもは理解しておりますというようなことも国会審議の中で述べられておるんです。そうなりますと、この適正規模、標準規模という言葉が非常に、一生懸命言われてもなかなかぴんと来ない、説得力がない、国にもそういうこと書いておしながらそれが絶対の数字じゃないというような答弁も国会審議で今紹介しましたようにあるわけです。地域の実情とかなんとか。こういう適正規模、標準規模についての、これを前面に出してその地域と話し合いをするというのは余りいいことじゃないんじゃないかなと思いますんで、その適正規模、標準規模についてのお考え、こういうものの意見のほうをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点、教育委員会のほうにお聞きしたいことは、先ほど教育長のほうからも答弁していただきましたけど、今までは教育委員会として学校の廃校とか休校とかいう形でお話に行っておられるんで、これは教育というものを中心にしか話し合いの数字に上がってないと思うんです。しかし、私が聞いている地域の考え方としたり、もちろん学校を残すか残さないかというのは、先ほども申し上げましたように地域の保護者とか、就学前の保護者さん、そういう意見をよく聞いてということになっておりますし、そういう方々の御理解のもとということになっておるんですが、そうじゃない、先ほど申し上げましたような中学校が廃校になり、小学校も休校になり、再校できる形になればいいと思いますけど、一旦休校してしまったら再校に向けてというのはほぼ不可能だろうと思います。私は。そうなりと、若い子供たちがいない、高齢化がどんどん進んで、人口が減って、先ほど申し上げた自然災害も今から想定され、地域を守ることもさえない中で、そちらに対する、何もしてくれないじゃないかと、どういうことを栗谷地域に思っているのかという、そ

う説明会での声、本来はこれ教育委員会に言うことじゃないと思うんですが、そういう声も上がっていたやに聞いておるんですが、これは本来は市長部局のほうだろうと思うんですが、そういう声が多々あったというふうに聞いております。実際多くの方が御質問、手を挙げて意見を述べられたということもありますんで、その辺の、本来は教育委員会が対応できないこと、こういう意見が多々あったと思うんですが、それらについてもちょっと御披露いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○副議長（細川雅子） 総務学事課長

○総務学事課長（真鍋和聰） 栗谷小学校について、まず大きな1点目の学校の教育について、保護者、地域への説明というところ等も含めてまず1点目をお答えします。

まず、学習指導要領ですけれども、これは学校教育法、あるいは学校教育法施行規則に法的根拠のある学校でこういう目的、内容、方法で教育をしないといけませんよ、こういう学習内容で学習させないといけませんよという内容のものです。これにつきましては、昨年度7月の保護者説明会で、まず学習指導要領、国語から全ての教科、領域等の中で集団でなければできない活動というのがこれだけ示されていますよ。例えば、わかりやすいところと言えば、ドッジボールなどとか、異学年集団での活動とか、合意形成を図るとか、そういったものがたくさんあるんですけれども、そういったものは具体的に説明をさせていただきました。またその後、地域説明会のほうでも、学習指導要領の詳細についてはどさっとお配りして説明することはしませんが、それを要約したもの、これについてこういう力をつけたいんだというようなことを説明させていただいております。ちょっとWHOの関係については調べ不足で、学習不足で済みません。よく把握はしておりません。

適正規模についてですが、これにつきましても保護者、地域のほうに学校教育法施行規則第41条のほうに「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」というようなところがあります。いわゆるほかの法律、いわゆる標準法という法律があるんですが、そこでは40人まで、1学級。1年生については35人というようなことが示されております。多ければ多いほどというか、人数が余りにも多いと、限度があると思うんですけれども、子供たちの学習に十分な効果を発揮しないというようなことももちろん考えられますが、今、大竹市の中で一番大きな大竹小学校につきましては、六百五十数名、今おりますけれども、通常の学級で1学年が3学級、4学級が1学年、特別支援学級が6学級あります。その中でやはり多いんですけれども、先生の数も多いと、先生とももちろん物理的に触れ合う回数は、栗谷小学校に比べて当然少なくなるかもしれませんが、同学年、異学年の子供たちとかかわる、触れ合いがある、まねをし合うとか、切磋琢磨し合うと、そういった機会はたくさんあります。例えば、そういう大きな学校でも、やはり学校経営、学校運営の面で先生たちがチームで、組織で一つの方向に向けて同じことをみんなに、子供たちに指導していこうということでもとまって、どの学級も落ちついて学習、生活等、非常によくなってきているなというふうには思っております。もちろん、共同的に問題解決をすることか、集団の中でもまれる中で相手の気持ちを察してコミュニケーションをとっていくとか、そういった力もついているようでございます。もちろん、多過ぎるとか少な過ぎると、や

はり教育的効果は、当然限度がありますので、薄れていくのではないかというふうには考えられます。

栗谷小学校についてですが、先ほどの文部科学省からの平成27年1月27日、私もそれが最新というふうに認識しておりますけれども、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引には、5学級以下の学校は一般に教育上の課題が極めて大きいため学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるということが示されております。実際に財源措置のためとかどうとかいうのは、実際にはわかりませんが、やはり目の前の、今の栗谷小学校の子供たちのために、やはりこういった教育をしたいというのがたくさんありまして、やはり他者と折り合いをつけて合意形成をしていくとか、上学年の姿を見て、今何をしなければいけないかというのを考えてもらうとか、助け合う、磨き合う、そして牽制し合うとか、集団生活のマナーとか、我慢することを覚えるとか、そしてその根本にある学校経営、学校運営についても先生方のいろんな子供たちのよさを多面的に評価してもらいたいし、組織として対応できる学校であってほしいし、経験年数、専門性、男女比のとれた職員集団で学校運営をしてほしいなというようなところもございます。

2点目、教育委員会としての地域振興という部分についてですけれども、先ほどからお話ししますように我々は子供たちのため、子供たちの教育的観点からどうがいいのかと、教育環境はどうがいいのかというところから話をしております。当然、地域としては存続を望まれておりますので、休校という形で話をしております。当然、閉校というような話が出てくれば、うちだけで判断、考えることできませんので、全庁的に横の連携を密にしながら考えていく必要があろうかと思えます。実際にこれまでの地域説明会等では、要は福祉施設があったらいいとか、あるいは働く場所がないから出ていくんだよとか、そういったことはお聞きしておりますけれども、お聞きして帰りますと、関係部署にはというようにお答えしております。

以上です。

○副議長（細川雅子） 大井議員。

○8番（大井 渉） 教育委員会のほうには丁寧な説明と教育の必要性、そういうことを今から、時間ももう余りないですけど、地元の保護者、それから就学前の方に対しまして真摯な話し合いをしていただきまして懸命な判断を最終的にはしていただきたいと、このように要望しておきます。よろしくお願いたします。

次に、地域振興策のほうにつきまして、市長部局のほうになろうと思えますけど、こちらについて幾つか質問をさせていただきたいと思えますけど。たまたまインターネットを見ていたら平成22年9月8日、文部科学大臣宛てに、会計検査院が文部科学大臣宛てに廃校、休校跡地の利用をちゃんとしなさいという指摘を出しておるんです。これが平成22年ですから、9月8日ですけど、8年ぐらい前になりますか。こういうことになると、当然、今市内にあるといいますか、廃校になった5校と、それから栗谷を休校にするかしないかというのはまだ結論出ておりませんが、ここをどうするかということになろうかと思えます。今これ、議会のほうでございまして、総務文教委員会のほうで、県内のほうで

こか休校、廃校になったところの跡地利用について視察をしようかしまいかという話が実はありまして、それも大切なことだろうとは思いますが、いろいろな学校が今、未利用な状態、あるいは放置したような状態なら緊急性を要して、その議員も視察に行ったほうがいいと思うんですが、実は今考えますと、松ヶ原地区は障害者施設をつくるということで公募もされとるといふうに聞いておりますんで、ここは跡地利用ができないと。それから阿多田島のほうも、ここももう学校跡地が無理だということで、防災公園等も含めまして。それから穂仁原小学校につきましては道路用地になるということで、あそこは解体するという形になって、それから木野小学校も大きな集会所ができて子供の遊具等も、今置いとるんか、今から置かれるのかどうかわかりませんが、そういうこともして、あそこの学校を利用するというようなことがちょっと不可能じゃないかなと。そうなりますと、今から休校、廃校の跡地利用ということになると栗谷中学校だけなんです。今1校だけに絞られる形になるんです。私が以前質問したときに、地区懇談会にたまたま出させていただいたときに市長が説明された中で、耐震強度がないから早いことこの学校というのは子供の命を預かっている以上は早いところ耐震強度を上げることをするのか、それとも廃校にして小方のほうにかわってもらうんかと、そういう決断をしていただきたいというようなことも申されておりましたが、あそこは耐震強度がないんですね、栗谷中学校は。質問したときに、何で解体しないのかという質問をさせていただいたときに、財源がないと言われたんです。財源がないと。当然何かをつくれれば起債等も起こすことはできるかもわかりませんが、その計画も、中学校跡地の計画もないんだろうと思っております。そうなりますと、これに対する御不満も結構地域ではあるようです。今の中学校を廃校したんだけど、校舎はそのまま放置されとる。草もぼうぼうだと、環境も悪いし何とかしてくださいという御意見も相当教育委員会のほうには入っておるんだろうと思いますけど。あそこは、避難箇所にもなっております。こういうことを考えたときに栗谷中学校だけをどうするのかという問題と、それから小学校も休校、それから数年後、5年後かなんかには廃校というような形でなるときには、小中と栗谷は一気になくなってしまふ。そうすると、栗谷地域のビジョンなり、当然高齢化して人口が少子化になって、若い人が帰ってこないわけですから、それはもう寂れていくということには歯どめはかからないと思うんですが、いかに緩やかな形にしていくかということを考えていただきたいという声も多分にあるんです。いずれはしょうがない、限界集落にもなるでしょうし、人口も減るでしょうし、高齢化もなるでしょうと。だけど、そうあっても今ある診療所は残していただきたいと思うし、高齢化になればなるほど、何といたしますか、定期バス等も減便とかせずに、逆に増便して、免許を返したりなんかすると非常に不便になるので、そういうところはちゃんと守ってくださいとか。栗谷地域の問題について、ビジョン、計画をつくっていただきたいという声も聞いておるんです。私、木野地区のときに、当時、今議長ですけど児玉議員からちらっと聞いたのは、当時は副市長が、先ほど言いましたように何回か来られて、地域のまちづくりとかそういうものについて話し合いをされたといふうに聞いておるんですが、今行かれとるのは教育委員会がずっと行かれとるんですよ、栗谷に。今度は市長部局のほうか、これが休校になるのか廃校になるのか、存続するのかわかりませんが、

セットで考えると、地域のそういう自治会がいいのか、どういう、まちづくり委員会か協議会みたいなものを組織をつくるのがいいのかわかりませんが、そういうものをつくって市長部局のほうが話し合いに行って、できるだけ早くそういうビジョンをつくってあげると。お互いが虚心坦懐に話し合いをして、財源の問題もあるでしょうけど、できないものはできない、何年後にしかできないということもあるでしょうから。そういうことを踏まえて、当時副市長が行っとられるんですから今の副市長が盛んに足を運んでいただいて、何かの決断をしなきゃいけないときも来るだろうと思います。その前にセットで教育委員会と市長部局が行かれるんがどうかという、別でもいいですけど、そういうまちづくりに対する話し合いとかビジョンとか、そういうものをつくるという気持ちはないですか。木野と同じような考え方で。どうでしょうか。

○副議長（細川雅子） 副市長。

○副市長（太田勲男） この手のいろいろな協議の場でございますが、私も同席しております。市全庁的に取り組む課題として取り上がってます。そのときはその地区でまずまちづくり委員会というか、まちづくりの木野地区での検討する場をみずからつくられて市のほうにこういう要望があるよと、こういうものにしてほしいと。それはあくまでも木野小学校がなくなるということの方向性が出たときのことでございます。これをしてあげるから木野小学校をなくすよというようなことはなかなか言えませんので、ある程度の方向性が出た後に、市といたしましてはそのときの窓口が地域振興課でございます。地域振興が窓口となってその自治会と消防団含め、PTA含め、そのまちづくり委員会、そのときの正式名称覚えてませんがまちづくりの協議会を地区でつくられました。その中でいろいろなことを、木野地区はどのようにすればこれから先発展していくだろうかといういろいろ考えられて、この案件についてかなりの多種多様な要望があったと思います。それについて全庁的に取り組み、その中で、たしか各部の部長みな、教育長も一緒です、私も行っております。その各部からそれぞれの返事をというか、回答をさせていただきながら現在の、今の木野地区の集会所という公民館、そういう形のものになってきております。現在、その中で木野地区と一つ違うのは、学校というものが、小学校がなくなる。地域の拠点施設がまるっきりなくなるんだから、その後についてどのように考えるというのが主でございました。現在、栗谷につきましては、中学校も休校から廃校になった。教育委員会としては栗谷小学校も休校というふうを考えていく。その中で、まず学校が持つておる地域の拠点機能というのは、現状では栗谷小学校で十分ではないかと、そっこのほうに集約して考えるべきではないかというような考え方もあると思います。他には、マロンの里もございませし、農林振興センターですか。ございます。木野地区には何も基本的にはございせんでした。保育所も休園になっておりましたし。それと支所が農林振興センターと、栗谷支所、木野支所はございます。その辺のところでございます。そのあたりは一緒でございますが、マロンの里、農林振興センターの扱いをどう考えるかということでございます。現状で執行部側が窓口としたら、自治振興課というふうになってくると思います。現状の中での大竹市がつくっております山村振興計画ですか、これの内容のほとんどの部分は、これはまた産業振興課になってくると思います。地元の方々が意見を集約され、どのような

ことを市に対して、地元の地域振興についてお考えになつてお話を、一つの部署が窓口になってお話をお聞きして、それからと思います。しかしながら現在、まだ、教育委員会がお話を地元にしておられますが、まるっきり教育をもう全て反対と言われますと、協議をする場というものの設置についての考え方が、私どもとしても、なかなか言い出せないというのが現状でございます。それは、教育委員会と私どものまた協議の中での話になると思いますが。もし何かあれば、それは全庁的な、山村振興計画自体が全庁的に取り組むべきような課題でございます。大変大きな問題でございますので、その辺についてこれから先どのようなようになっていくかというのは私どもが柔軟に考えていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（細川雅子） 大井議員。

○8番（大井 渉） 副市長さん、ありがとうございます。何といいますか、今は教育委員会の方が行って、教育のことについて、統廃合のこと、あるいは休校のことについて、一生懸命お話ししておられるんですが、地域にはそうじゃない意見で反対されてるような方も結構おられるんです。多分おわかりになると思いますけど。保護者というのは本当にわずかなんですよ、言ったら失礼ですけど。そうじゃなしに皆さんが大きな声を出しておられると、一つの固まりみたいな形で反対しておられるということは、今、副市長が言われた、決まったらこうしてあげるよというような話し合いというのは、余りよろしい話し合いじゃないんです。本来、栗谷地域というのはじゃあどうあるべきなんかという、本来はもうちょっと具体的なものをつくられたり、積極的にその地域に入られて声を聞くと、それは財源の問題がありますから、何もかれも皆受け入れることはないと思いますし、受け入れないと思います。気持ちの上ではあれもこれもしてあげたらいいなと思われるかもわかりませんが、現実、財源的に大きなことを言われたら、それは財源的に無理ですから。だけど地域に寄り添って、地域の声を聞くという気持ちですよ、要するに。いや、地域のほうから上げて来いと、声を上げて来いと、何をしたいんかと。中身によっちゃ予算つけてあげてもいいよとか、学校を休校するんなら話し合い応じてもいいよというような、そういうやり方じゃなしに、積極的に進んでいって、学校は学校、地域は地域として、我々も役所としての責任もあるから、ちゃんと栗谷のことも我々一生懸命考えとるんですよと、こういういろんな自然災害がある中で。それについてはとりあえず、学校は別に置いて我々でちゃんと、産業振興課の課長もおられますけど、そういうところを窓口にして、今から積極的に話し合いをしますということになって、そういう話し合いをされれば、また僕は地域の空気というのが変わってくる可能性もあると思うんです。今は、小学校も中学校もなくして、栗谷は何もしてもらえないという、言葉悪いですけど被害的な、そういう被害妄想的なところ多少あって、中学校の跡地なんかどうなつとるの草も刈ってないし、ぼうぼうで。小学校もあのようなになるんじゃないのという御不満も私は個人的に聞いております。それが事実がどうか知りませんが、個人的には聞いております。そういうことも踏まえて、いやいや栗谷は決して見捨てちゃいませんと、我々も一緒に地域の方と今からちゃんとそういう窓口もつくりまますから、ちゃんと話し合つてというよ

うな持ち込み方にすればまた地域の空気も変わってくるし、理解力も変わってくるし、今の休校、廃校の問題についても虚心坦懐に話し合えるんじゃないかと思うんですが。そういうことを積極的に私はやっていただきたいと、私が賛成とか反対とかという意味じゃなしに、財源の問題もわかりますし、保護者の気持ちもわかりますし、地域の不満を持っておられる声も聞いております。だけど、先ほど言いましたように地域の中で対立があったり、行政との対立があるということは余りよろしいことじゃないんで、積極的に地域に向向いて行って、声を聞いて、前向きにいい方向にしていきたいと思うんですが、そういうことをきょうこの場でぜひ、そういう声があるんなら、休校、廃校の問題は別にして、積極的に栗谷に行って、まず自治会とかそういうところと話し合いをして、協議会でも立ち上げますよと、ぜひ言っていただきたいという気持ちを込めてきょう質問に立たせていただいたんですが。もう一回副市長さんどうでしょうかね、気持ち、よろしく願いいたします。

○副議長（細川雅子） 副市長。

○副市長（太田勲男） ありがとうございます。私がさっき言ったのは、決まってからという意味じゃなしに、タイミングはどういうふうなタイミングが一番ベストなのか。頭ごなしにこういうことを作りましょうと言うと、逆に感情を害される方もおります。私らを信用しない、私らも私なりに考えを持つとるんだと。そのタイミングをいかにはかっていくかと。防災の関係にしても総務課のほうで、今度地域の自治会長さん集めてお話をさせてもらうようになっております。産業振興課は産業振興課独自でお話は、中山間地域についてのお話はさせていただいております。教育は教育でしております。その中でそれを一体化してどのようなタイミングで1つのものとして、前へ進めていくか。相手方の意向とか、相手方を無視するとか、頭ごなしの行政というのは、私はまずいと思っております。いろいろなタイミングをはかって、これから大井議員が言われたことも確かにそのとおりで思っておりますが、すぐさまこれをどうするというふうなお返事はこの場でいたしかねますが、タイミングをはかって、全庁的に取り組んでいく課題であるとは考えております。

以上です。

○副議長（細川雅子） 大井議員。

○8番（大井 渉） これ最後でございます。10月10日からまた決算委員会も始まりますんで、またその席でもしつこくしつこく質問させてもらおうと思います。というのが、この問題もちゃんと片づけなきゃいけない問題だと思うんです。今の休校、廃校の問題も、そのために教育委員会の方もやりにくいだろうと思うんですよ。教育以外の問題でいろんな反発が来られるというのはもう重々わかっておられると思うんですよ、これだけの回数やられたら。そうすると市長部局のほうが進んで、学校は廃校したけど、あるいは休校にするけど、我々はこういうふうになんと栗谷のことも忘れちゃありませんよっていう態度を見せるかどうか、そういう行政の積極性、より地域に寄り添うっていう姿勢を地域住民はよく見ておるんだと私は思います。先に教育委員会がやって片づけりゃいいんやと、後からうんというときには振興策を考えるんやと、そんなやり方は、そりゃ地域の人も反

対しますよ、私でも反対しますから。そうじゃなしに、もう一回よく考えていただいて、学校が廃校になろうが休校になろうがちゃんとこういう体制で我々は、特に休校・廃校になれば地域の方も御不満とか御不安もあろうかと思えますんで、こういう窓口をつくらせてもらいましたということをごひよく検討していただいて、10月10日から始まります決算特別委員会では、その次の1カ月後には、今度は休校か何かを決めなきゃいけないという問題も出てきますんで、ぜひとも内部でよく御検討いただきたいと思えます。

これをもって、一応質問を終わります。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○副議長（細川雅子） 続いて5番、北地範久議員。

〔5番 北地範久議員 登壇〕

○5番（北地範久） 大竹新公会の北地でございます。それでは、通告しております順に従いまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、まず人口減対策についてお伺ひいたします。

大竹市の人口動向について、平成27年に策定した大竹市人口ビジョンでは、昭和50年の3万8,457人をピークに減少に転じています。動向の特徴としては、昭和29年の市制施行後、工業都市建設計画が策定され、企業誘致の結果、人口は増加してきましたが、高度経済成長期が終えんを迎えた時期を境に製造業の従業員が急激に減り、オイルショックとともに大竹市の人口もまた減少傾向に転じています。

このように、大竹市の人口は、企業の動向に大きな影響を受けるという特徴があるということが言われています。また、今後の将来人口の見通しとしては、平成72年、2060年には、1万8,000人まで減少すると言われております。このような状況の中で目指すべき将来の方向性として、1点目に、地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する。2点目に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。3点目に、誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる地域を実現する。このように示されたまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。これらのことは既に皆様御承知のことと思ひますが、ことしの3月末に国立社会保障・人口問題研究所から新しい推計結果が出されております。小方地域に多くの転入者があったことなどが数値としてあらわれているのではないかと思ひますが、最新の大竹市の人口推計や特徴などをお伺ひいたします。

私は、大竹市の都市機能などについて、他の市町と比べ、大変すばらしいまちとして自負できるものがあると信じております。といひますのも、幹線国道の2号線、それと平行しJR山陽本線に大竹駅とあわせて、西日本では有数の貨物基地駅が横断し物流拠点となっており、また、山陽道や広島岩国道路などの高速道路も市街地に沿って整備され、海から最も近いと言われるインターチェンジが国道2号と連結されています。まちなかから数分で高速に乗れるという、これらの交通体系の面においても利便性の高いものとなっており、臨海部に目を向ければ、地方港湾では日本一とも自負できるであろう「あこがれみなと」大竹港が世界の港とつながり、その周辺では日本でも有数の大企業が中心となり、化学製造業の企業群が活発に活動されています。

また、一級河川である小瀬川を有し、その上流には1億トンを超える有効貯水場の弥栄ダムなど市内には3つのダムがあり、利水、防災面などでの効果は多大です。その周辺に



は三倉岳を含む県立自然公園や自然豊かな栗谷地区が広がっており、海に目をやれば養殖などの水産業が盛んな阿多田島があります。

このように、大竹市には基幹的な都市機能や企業活動、そして豊かな自然があります。また、東洋経済新報社、発行の「都市データパック」によると、このデータは全国814市区の都市をデータ化し、住みよさの順位をつけたものですが、去年は全国814市区の中で第98位、広島県内では第1位でした。ことしは全国で第74位、24位のランクアップです。また、広島県内では、昨年同様の第1位でした。このことは、大竹市が住みやすい、いいまちであることを示す一つの指標ではないでしょうか。

このたびの市長は4期目を担うに当たり、8月の広報には、総合計画わがまちプランを尊重し、安定して運営できる行政の仕組みづくり、将来の大竹を担う人づくり、いいまち大竹づくりを重点施策とする。また、人口が減少する社会情勢の中で、これらのまちづくりは行政の仕組みではできることに限りがあり、市民にも役割を担っていただく市民自治を、市民と行政が一緒になって信頼関係を築くことが近道と書かれていました。

大竹市には、先ほど申し上げたとおり、都市機能としていいものがベースにあります。これからもJR大竹駅や小方地区のまちづくり、岩国大竹道路の整備などが進められ、伸びしろはまだあります。豊かな自然もあり、住みよさの評価も県内第1位です。これから市長が4期目の市政を運営するに当たり、人口減少を少しでも解消するために、今後どのような施策に重点を置き市政を推進していくのか、お考えをお伺いいたします。

次に、動画を使った大竹市の情報発信についてお伺いいたします。

以前、岩国市の友人から、岩国市や大竹市が出るテレビ番組があるという連絡が入りまして、テレビを見ました。BSの番組で今でも時折、きょうも9時からあるんじゃないかと思えますけども、全国各地のまちが放送されているものですが、その放送では、広島から岩国に向け、上空から鳥目線でそれぞれのまちを紹介するものでした。廿日市大野から大竹市に入り、まちを眼下に見ながら小瀬川周辺を川沿いに上り、弥栄ダムまで行き、次に阿多田島や養殖の生けすを上空から見、養殖といえば、あたたハマチとレモンが出るのかとっているとレモンサーモンが紹介され、季節によりいろいろなものが大竹市にはあることを再確認いたしました。それから企業群の夜景が紹介され、市の女性職員が出演し、ビュースポットなどが紹介されました。最後に岩国市の美和に飛び、何か工場があるという設定でその工場に近づくと、大竹市の三興化学の美和工場でした。社長さんが手袋の製造過程の説明をされました。こういった内容の番組でしたが、上空から見る大竹は今までにはない感覚で、大竹なかなかいいじゃないかと思い、大竹市からの情報発信の映像として、このまま使えばいいのになと思うくらいでした。

また、青年会議所のメンバーがイノベーターズと銘打ち、大竹を変えていこうという意気込みで活動を始め、建物からまちづくりをするというテーマで、東京都から建築士を呼び、講演会が開催されました。その中で、このイノベーターズのメンバーを紹介する映像が流れました。BGMも今風で、うまいことこの会のメンバーのPRができていました。しかも、このビデオはメンバーの一員がつくったということで、大竹市にもなかなか人がいることも再確認いたしました。

一昨年にはなりますけども、議会において、大阪府の高槻市に先進地として視察に行かせていただきました。この高槻市は、大阪府と京都府の間に位置する中核都市で、市のPRが情報発信を画像や映像で活発に行っていました。トレインジャックとって、阪急電車の中張り広告に市のPRを掲載したり、ウエルカムガイドとって、多くの写真でまちの魅力を表現し、また、定住プロモーションムービーとして市内の名所を背景に一般市民が出演し、市独自の広告プロモーション活動として近隣市の映画館で本編前に放映するなどの取り組みがされていました。この取り組みが全てということではないとは思いますが、周辺では高槻市だけが人口がふえているということでした。

最近、テレビでも大竹市の紹介番組がかなりありますが、番組があることのPRも余りされず、その場限りで終わってしまうような感じで継続するものがないように感じますが、たくさん放送してもらい、回数を重ねることも一つの方法かとも思います。

いろいろと紹介させていただきましたが、こういった映像を見るに当たり、個人的な感覚ではありますが、映像、動画から受ける刺激は文字を読む理解が早く、目を引く要素、アピール度も大変強いものがあると思いました。

先ほどの質問でも情報発信ということを申し上げましたが、情報発信をすることで市内外の皆さんに大竹市の再確認をしていただき、大竹市を愛していただき、住みたい、住んでよかったまちとなるよう、そうなることで少しでも人口がふえればとも思います。

総合計画でも目標とされていますが、若い人や子育てへの取り組みを思えば、その世代が目を引きようにホームページに取り組むなど、大竹市の情報発信に動画を活用することについてのお考えを伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○副議長（細川雅子） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 日本全体が抱えております課題、人口減少、そして、いいまち大竹をつくるための大変根本的なテーマでの御質問をいただきました。

本市の強みである働き場所があることを生かしながらも、住む場所として選んでいただくためには、本市を訪れたとき、あるいは本市に住む方からお話を聞いたとき、いいなと感じる何かが必要なのだろうと思います。一言で言えば魅力ということになりますが、それを広く効果的に発信していくことまでをお考えいただき、2点のことを関連づけまして提案していただきながら御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、北地議員の御質問にお答えいたします。

初めに、人口減対策についてでございます。

平成30年3月末に公表されました国立社会保障・人口問題研究所の新しい人口推計は、平成27年の国勢調査をもとに30年後までを推計したものでございます。人口ビジョン策定時に参考とした平成22年の国勢調査による人口推計と比較すると、新しい人口推計のほうが人口減少のカーブが幾分緩やかになっております。30年後の平成57年時点の推計人口を比較しますと、約1,300人の改善という状況になっています。

そのほかにも新しい推計における30年後の本市の特徴として、15歳未満の年少人口比率

が挙げられます。全国で年少人口比率10%未満の市区町村が5割を超える中、本市では10.3%と10%以上を保っています。また、15歳から64歳までの生産年齢人口比率も48.9%と現在よりも6.5%減少しておりますが、全国で7割の市区町村が50%未満であることを考えると、比較的高い割合を保っていると言えます。若い年齢層の人口比率の減少が緩やかになった要因として、小方ヶ丘の造成や空き地の開発などにより、多くの住宅ができ、子育て世代の入居が進んだためと思われ、ここ数年は、小学校低学年くらいまでの子供の人口も横ばいで推移しています。

平成18年度に市長に就任させていただいて以来、一貫して市民の皆様を大切に、大竹っ子を大切に、先人の蓄積を大切にという3つの大切を根幹に置き、市政運営を行ってまいりました。これからも多くの市民の皆様と一緒にやってつくり上げましたわがまちプランの考え方を尊重しながら、「安定して運営できる行政の仕組みづくり」、「将来の大竹を担う人づくり」、「住みたい、住んでよかったと感じるいいまち大竹づくり」を、引き続き重点施策として推進してまいります。

とりわけ人口の減少という面では、平成27年度に大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。まち・ひと・しごとの分野に関して、地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する。の3つを基本目標として、その達成のため、さまざまな施策を推進しているところでございます。

本市は多くの方が働きに来ているまちであり、その強みを活かし、その方々が住む場所を選ぶタイミングで本市を選んでもらいたいというのが各施策の根底にございます。また、総合戦略推進会議において、毎年度指標などの評価を行い計画の見直しをしていますが、その推進会議の中で最も議論に上がる内容は、子育て世代への支援でございます。母子保健事業の充実や保育所、放課後児童クラブに待機児童が出ないように努力を重ねているところでございます。

しかしながら、全国的に言えることですが、現状は死亡数が出生数を上回る自然減により人口が減少する社会構造となっております。仮に出生数が劇的に改善いたしましても、人口構成に変化があらわれるのは20年後、30年後になります。その中で人口を維持しようと思えば、転入者が転出者を上回る社会増しかございませんが、安易なサービス合戦で自治体間で人口の取り合いをいたしても根本的な問題は解決いたしません。人口はまちの活性化を推しはかる大切な指標ではございますが、人をふやすことだけが目的になってはいけないと思います。市外の方が住みたいと思う、今住んでいる方が住んでよかった、住み続けたいと感じてもらえるまちとして、市民の皆様にあえていただける魅力的なまちとしていくことが、その成果が人口減対策につながるよう、これからも皆様方と一緒にまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

次に、動画を使った大竹市の情報発信についてでございます。

情報発信の目的の一つは、先ほども述べましたわがまちプランに掲げるまちづくりの基本目標、大竹を愛する人づくりの実現に沿うものと考えます。本市の施策や魅力を市内外に発信していくことが大竹のファンをふやし、まちの応援団になっていただけることに

ながっていくと考えます。

そのために、どのような媒体を用いた発信が有効かということが問われます。近年、動画を使ったまちのPRをよく目にいたします。多くは観光振興や定住促進を狙ったものと思われませんが、中にはユニークな切り口や内容が共感を呼んでいるものもあるようです。動画は視覚に訴えかけてくるものですので容易にメッセージを受け取ることができますが、一方で、多額の費用をかけて作成したものの、平板な内容から受け手が魅力を見出せず、数ある動画の中に埋もれてしまうものもあるようです。

最近では、スマートフォンなどで比較的安価に動画を作成する方法もあるようです。作成には時間と労力を要しますが、例えば市民の皆様のお力で賛同する人を巻き込みながら、手づくりで本市をPRできれば機運の盛り上がりもあり、おもしろい取り組みになるのではないかと思います。大竹市の魅力につながる情報を新聞・放送などの媒体に提供し、紙面や番組で取り上げていただくことも積極的に行えば、影響力も大きく、大竹市を知っていただく有効な手段となります。

議員がおっしゃられましたように、マスメディアという第三者の視点をかりることで、日ごろから見逃していたような新たな魅力を再発見することも期待できます。まずは大竹というまち、自分の住むまちを知ることを第一歩として、そこから人から人へ伝わっていくことで情報は拡散してまいります。大竹を愛する人、大竹のファンをふやしていくため、工夫とアイデア、そして受け手の視点で考えることで、大竹の魅力を発信してまいりたいと思います。

以上で北地議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（細川雅子） 北地議員。

○5番（北地範久） それでは、まず1点目の人口減対策でございますけども、新しい人口推計で年少人口、それと生産年齢人口が比較的高い割合にあるということで、減少スピードも少しやわらかくなったということでした。こういう傾向は大竹市にとっては大変いいことだとは思っていますが、とはいえ、人口については、やっぱり減少しているというのが現状でございます。

住みたい、住んでよかったまちと感ずることを実現するために、1回目に市長のお考えを聞かせていただきましたけども、市民の皆様もよくそういうことは聞かれているということでございますけども、じゃあ具体的に何をやるんだ、どういう事業をするんだということでございます。それに対応する具体的な施策や事業について、どのようなことを重点的にやっっていこうと思われているのかお伺いいたします。

そしてまた、総合戦略を策定して3年がたとうとしておりますけども、そのまちのポテンシャルをはかるものに人口、これは大きな評価項目であろうと思いますが、そこに至るまでの設定している目標の推移、中間評価などをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（細川雅子） 企画財政課長。

○企画財政課長（三原尚美） 人口減対策として行っている施策と総合戦略の中間評価というところでございます。

人口減少のスピードを緩やかにするために重点的に取り組んでいるのが、市長の答弁にもございました総合戦略に掲げますまち・ひと・しごと、この3分野にわたります39の施策でございます。39個紹介するというのも何ですので、まちとひととしごと、この3分野につきまして、少しずつお答えしたいと思います。

まず、しごとの分野です。働く場所があること、働く場が近いこと、これが定住を考えたときの要素であると考えまして、このしごとの分野では、地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現するというを基本目標といたしました。

施策といたしましては、産業振興の奨励金であるとか、技能者の人材育成に関する支援、こういったもの、また幸せ感に関するアンケートというものがあるんですが、こういったところで評価をいただこうとしております。そういった施策を展開することで、まちに活気がありますかというような項目を聞いております。ほかには、就業者数や市内の事業所で働く人の数、こういったものを指標としております。平成29年度まででは、アンケートのまちには活気があると思う人の声であるとか、あと個人市民税の納税者数、これで就業者数というものはかっておりますが、これにつきましては、年々増加するという結果が出ております。

次に、ひとの分野でございます。子育て支援の充実が、産み育てることへの不安を軽減させる要素であると考えております。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるということを基本目標といたしました。保育所や放課後児童クラブに待機児童が出ないようにすることのほか、妊娠時の健康診査の費用の助成、また不妊治療に対する支援、これを所得に関係なく実施するというをやっております。このほかにもさまざまな子育て支援施策を展開しております。

ひとの分野の基本目標は、ゼロから4歳の人口比率、あと出生数、あとは婚姻関係を理由とする転入者と転出者の差を縮める。これは総合戦略をつくったときに転出される方に簡単なアンケートをとってるんですけど、どういった理由で転出されますかっていうときに、婚姻と書かれた方が結構多かったんですね。そこを縮めていきたいということで、子育て支援施策に力を入れました。

今の状態ですが、出生数というのは全国の傾向と変わらず高齢化が進んでおりますので、残念ながらこれは減少が続いております。ただ、婚姻関係を理由とする転入者と転出者の数、これは上下はしてるんですけど、少しずつ縮まっているという結果が出ております。

最後に、まちの分野になります。誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現するという基本目標、ここには良好な市域の整備であるとか、高齢者に対するいろいろな施策、また地域力の向上ということで、福祉関係、また健康づくり、こういったところでまちづくりに関するさまざまな事業がございます。

指標は、社会増減の均衡、転出者と転入者の均衡、これをゼロにしたいということです。あと、幸せ感に関するアンケートがここにもあります。やはり、うちのまちはいいまちですかというようなほかの項目があるんですけど、そういったところ、健康寿命を延ばすという、この3点を指標としております。

ここはなかなか評価が難しいところで、社会増減の均衡に向けて転出者は少しずつ減っ

てきています。これはいいんですけど、ほかの数値は余りいい結果が出ておりません。先ほども言いましたけど、この分野っていうのは大変広い守備範囲を持っておりまして、それぞれに事業の指標、施策の指標、基本目標の指標ということで、それぞれ指標を設けて実施してるんですけども、ほかのところでも指標を設定するというのは大変難しいんですけど、ここのまちの分野につきましては、設定が特に難しかったなど今感じているところでございます。

以上です。

○副議長（細川雅子） 北地議員。

○5番（北地範久） 人口減対策としての個々の具体的な事業を挙げていただきました。評価も伺いました。今後もこれらの事業の推移をしっかりとチェックしていき、検証させていただきたいと思えます。少しでも早く事業の効果があらわれるように、事業推進のほうをよろしく願いいたします。

都市機能を整備すること、先ほど申し上げた岩国大竹道路の整備や大竹駅の整備、これは人口減対策の都市基盤の整備という関連で一環にもなろうかと思えますけども、以前、一般質問させていただきましたが、入山市政の功績として、小方ヶ丘の開発や大竹のハローワークの前の南栄下白石線の道路整備、市の積年の課題を解決されたことは大いに評価いたしましたところでございますけども、これからの事業でございます。大竹駅の周辺整備事業、これにつきましては、継続費も設定されて、ある程度のレールが敷かれたとは思いますが、今回、たくさんの議員の先生方が質問があるようでございますけども、雨水対策事業でございます。4年前の8月の大雨被害ございましたけども、これを教訓にされたのかどうかわかりませんが、一昨年、仮称ではございますけども、新町白石線概略検討業務が予算化されて、今の排水路の負担を少しでも軽くしようということの中で、バイパス管や道路の検討業務進められているところではあると思えますけども、市としてもいろいろなことを検討して対策を講じようとしているわけですが、市民の皆さんにはなかなかそのことが伝わっていないということが現状でございます。今回の雨で4年前と同じように被害が出て、現場に行きますと、議員や市は何をしているんだというお叱りの言葉ばかりでした。私としては、市のほうでもこのようにいろいろな検討をしていると説明をするんですが、なかなか理解はしてもらえませんでした。

ぜひとも、少なくとも関係自治会とか市民の理解を得るためにも、できる範囲での状況なり検討の概要ですね、こういったことの説明をお願いしたいと思うんですけども、こういうのはいかがでしょうか。これも一つの情報発信だと思うんですけども。

○副議長（細川雅子） 市長。

○市長（入山欣郎） 大竹のまちは、議員の皆様方御承知のように先輩方が、急傾斜地の背後地についてはコンクリートで擁壁をつくるということも九十数%完成し、また砂防堰堤につきましては、もうかなりの部分で堰堤を築かれた。そしてルース台風以降、小瀬川ダムをつくり弥栄ダムまで構築されたということで、今回の大きな大雨につきましても、亡くなられた方がいらっしやらないという、大変安全なまちを先輩方がつくってくださっているというふう感じております。

ただ、悲しいことに、そういうことで人命第一に考えたことなので、内水についての対策が非常におくれているというふうに感じております。そういうことで、内水に対していろんなことの手だてをしていこう。毎回毎回土のうを持っていくようなことはやめて、そのことを一步一步解決していこうということで担当者にも指示をし、一步一步進めているところでございます。

今回の新町、本町、白石等についての大きな内水の氾濫につきまして、これは大きな問題だというふうに思います。ただ、議員御承知のとおり、これを解決するには膨大な費用と時間がかかります。大きな計画をつくり、基本といたしましては、大竹小学校・中学校の間から道をつくり、そして、その下に管を入れ込んで新町までつくっていく。それから、一つは新町から小瀬川に出していく。もう一つは、新町からそのまま山陽線、国道を渡って、そして小島雨水調整池まで持っていく。その水路もちゃんと幅、深さを確保するという、大変大きな事業になってまいります。でも、計画もなしにそれは進めるわけにまいりませんので、まず計画段階から進めていくと。それから、長時間かかることについても一步一步進めていくということ。前にも何度か申し上げましたが、今まで行政につきましては、30年もかかるような大事業は、ついそのまま置いて後回しにするということが多ございましたが、もう30年かかることなら30分の1でも進めて、30年先には解決するというようなことの一步一步の進めが大切だというふうに思います。そう言いながらも、大変時間的に早くに解決しなきゃいけない大きな課題でございますので、前に向かって懸命にやっけてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（細川雅子） 北地議員。

○5番（北地範久） ありがとうございます。一応、積極的な回答と理解しておきますので。先ほども申しましたように、市民の皆様の情報発信、このあたりも担当部署のほうでよろしくお願ひしたいと思います。市民に情報を伝えることは大事なことだと思います。そのことが市民とまた距離が近くなり、市民自治にもつながるのではないかとこのように思っております。情報発信、大切なことだと思いますので、情報発信ということで、次の質問に入ります。

私は、情報発信を動画でという提案をいたしました。情報発信といっても、きょうびいろいろな方法があつて、フェイスブック、これは市でも取り組んでいるものだと思いますけども、あるいはSNSとかインスタとか、私にとっては聞きなれない言葉ばかりなんですけども、こういったものがたくさんあるようでございます。こういったことを担当のほうにお伺いしますと、いろんなことで検討はされているということはよくわかりました。また、市でできない部分は、市民に協力をお願いするということも考えられているようでございます。多角的な視野でぜひ検討いただいて、大竹のファンをふやして、大竹を愛する人づくり、これから大竹の情報発信をよろしくお願ひいたします。

これは数日前に得た情報なんで、もし、きょう間に合えばと思ったんですけども、埼玉県三芳町というところですかね、ここにおもしろい広報がありまして、写真なんですけども、それにスマートフォンをかざせば、それが動画に変わるというようなことでございます。きょう、早速依頼して送ってもらうように手配はしてるんですが、間に合いませんでした

ので紹介できませんので申しわけありません。また広報が来たら担当の部署にもお届けしたいと思いますけども、ARというんですか、これ。拡張現実ということでございますけども、そういうのがあるそうでございます。答弁の中で、動画には大変お金がかかるということでございましたけども、これは大規模な動画を想定されて言われたことだろうと思いますけども、三芳町の広報は、ARを制作するのに全て職員がやっているということで、動画にかかる予算はゼロ円ということで安く上げているみたいなんですけども、こういうところもあるということを紹介して質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（細川雅子） 一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。  
なお、再開は3時を予定いたします。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

14時47分 休憩

15時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

続いて、6番、西村一啓議員。

〔6番 西村一啓議員 登壇〕

○6番（西村一啓） 6番、大竹新公会、西村一啓です。質問に先立ちまして、広島県内において、去る7月6日から7日未明にかけて猛烈な雨に襲われて、土砂災害等で亡くなられた方の御冥福と御家族にお悔やみを申し上げますとともに、土砂災害、集中豪雨等で被災された方に心からお見舞いを申し上げます。

私は、このたびの質問で、市域における安全、安心して暮らせるまちづくり、特に高齢者、中山間地における人たちの安全な暮らしについてお伺いいたします。

1つ目には、防災力を高める計画や過去の検証資料等、あるいは防災訓練等が実施されてきたのか。また、そういうものがあるのかをお尋ねします。

2つ目におきましては、災害時の情報伝達や各地域自治体との連絡システムの構築がされているのか。また、これから計画をいくのかということについてお尋ねをいたします。

3つ目ではございますが、中山間地域に設置されているダムの安全管理や運用等について情報システムができてきているのか。あれば、そういうことの御説明を求めたいと思います。

特にこのたび、午前中、午後におきまして、先輩議員、同僚議員からも同じような質問がされてることにつきましては、重複した点、おわびをいたしたいと思います。

それでは初めに、大竹市内で中山間地域、川手地域、沿岸地域のそれぞれの地区で、床下浸水を初め河川崩落、土地崩落箇所も発生いたしました。被災に遭われた市民の方からも4年前の8月6日に、市内で同様な豪雨水害被害が発生して被害を受けていると報告を受けてまいりました。豪雨災害はいつどこで起きるかわからない。つまり、誰もが被災者になり得るということが考えられます中で、豪雨や地震等の災害は食いとめられないが、いかに被害を少なくするか、本市の防衛力を高めることが私はまず第一に必要と思います。

既に大竹市では土砂浸水ハザードマップを作成し、市民に配布されております。また、



本市の災害対策本部運営マニュアルも作成しているとお聞きしております。災害発生時にどこに避難するか、避難場所はどこかと指定しておくような避難情報カードも、先日、市内の住民に宛てて郵送されてまいりました。いろんな面で市民の安全について、行政側は準備されていると思います。しかしながら、配布されたこういう資料のみでは、いざとなったときに活用は十分生かされているのか。また、過去の災害を検証した資料があるのかということにつきましてもお尋ねいたしたいと思います。

避難勧告等の判断や伝達マニュアル等の資料に基づく避難訓練等の勉強は、十分に各地域で、自治体の中でされているのか。そうしたソフトの面からも本市のお考えをお尋ねするところでございます。

続いて、豪雨災害が発生したときのサイレンによる情報伝達が、以前から聞きづらいつ指摘されています。幾ら迅速に情報発信しても、届かなくては効果はありません。こうした問題への対応は、一方的に通知、連絡する従来の行政からの広報だけでなく、最近では老若男女、スマホやタブレットも持っています。あるいはまた、防災無線もあります。そして、ラジオ等も活用して、いろいろな面で行政と住民の双方向での連絡システムは構築できないか。また、庁舎内のパソコンへの直接入力、運用上システムの上では外部とつながってウイルス汚染にかかる問題もあると考えられますのでできないけど、大竹市と市民専用のパソコンを設置することで、常にアトランダムな情報伝達が活用できること、市内各地域からの連絡もスムーズにできると考えられます。

先般、7月7日の早朝、被災をされた地域に行きました。これは私ごとで恐縮ですが、市の職員が見に来ないと、御立腹なことをいっぱい言われました。しかしながら、危険を冒してまで現場に出向く職員の立場も考えてくださいとおっしゃいました。今日のようなITの機械が普及した中、もっと現場に行かなくてもスムーズに情報伝達ができる、そうしたことを行政のほうでさらに研究する必要があるのではないかと思います。こうしたハードの面の充実について、本市の計画や予定があるのかお尋ねをいたします。

終わりになりますが、地域住民が安全安心に暮らせる環境について、特に中山間地域、川手地域の住民にとりましては、先ほどから先輩・同僚議員も申しあげましたダムの放水問題、いろんな面が言われてまいりました。渡ノ瀬ダム、小瀬川ダム、弥栄ダムの3基の安全性や平常はもとより、集中豪雨時のダム湖に流入する水量や放水される流出水量について、不安を持つ住民の方は多くいらっしゃいます。以前から中国電力、渡ノ瀬ダムの洪水調整についても、最近、渡ノ瀬ダムは、出水期にあらかじめ水位を下げて増水に備えているとお聞きはしています。現在もその対応をされているのか。また、放水される場合の情報連絡は、どこが把握して、どのように連絡をしているのか。さらには、ダム湖に堆積する土砂等の取り除きについて、どのように取り組んでいるのかをお尋ねいたします。

以上、3点につきまして、壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市民の皆様に、豪雨や台風にどのように備え、いかにして情報を入手

していただくか。近年は過去の災害等を踏まえて発信内容が改善されており、より詳細な情報が得られるようにはなりましたが、反面、大変複雑にもなっておりまいました。特に御高齢の皆様方にとりましては、いつ、どのような行動をとればよいのか判断ができにくいといった側面もあり、確実にわかりやすい、皆様にお伝えしていく情報が必要だというふうに強く感じています。また、地域の中で支援が必要な方をサポートし、実際に行動が起こせるように支えていただくことが、いざというときに命を守ることにつながるものと思っております。

こうした方々に、今回、豪雨に際しまして、現地にきめ細かく足を運ばれ、直接にいろんな情報を収集されて、その方々に目を向けられて御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、西村議員の市域の安全、安心して暮らせるまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、地域の防災力を高めるための取り組みでございます。

今年度も各自治会により、防災講習会や避難訓練等が実施されています。その際には、市の防災担当者が出向き、災害が起きたときにどう行動するかなどの情報を提供しております。また、自主防災組織が設置されていない地域には、その設置に向け、必要性を繰り返し啓発しなければならないと考えています。

先般、避難情報確認カードを市内全世帯に配付しました。こうした災害発生時の避難場所の確認や情報の確認方法等について認識していただく手法も順次取り入れ、さらなる住民への周知に努めてまいります。また、過去に起こった災害のさまざまな検証結果についてもお知らせし、防災及び減災活動の啓発を行ってまいりたいと考えています。今年度から育成に取り組んでいる地域防災リーダーの方々とともに、地域の防災力向上を目指したいと考えています。

次に、災害時の情報伝達と連絡システム構築についてでございます。

現在、本市では、災害時の情報発信手段として防災行政無線、防災メールサービス、市のホームページ、防災行政無線の内容が聞き取れるテレフォンサービスがございます。そのほかに、国の全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートがあります。このJアラートは、地震や津波、大雨特別警報等、住民の生命に危険が及ぶような緊急かつ重大な状況が迫っているときに、市町村等を介さず、国から直接情報を伝えるシステムで、市内全域の携帯電話や防災無線に緊急通知が自動発信されるものでございます。

しかし、大雨が降っているときには、住民は窓を閉め、室内にすることが多く、防災無線の内容が聞き取りにくいことは容易に想像でき、情報を得るための手段が複数あるということが重要でございます。防災無線の内容は、防災メールやテレフォンサービスを利用して確認することができますし、テレビやラジオをつけ、気象情報等を常に気にかけておいただければ、大竹市に避難情報が出された場合や避難所の開設などの情報は、メディアを通じて確認することができます。

また、議員から御提案のありました双方向での連絡システムの構築についてですが、他市の中には、SNSを利用した情報手段を構築しているところもあるようでございます。

これらの活用が本市でも可能かどうか検討してみたいと考えています。

最後に、中山間地域のダムの安全管理等についてでございます。

山本議員への答弁と重なる部分もございますが、渡ノ瀬ダムは中国電力が電力を供給するために建造した利水ダムであり、洪水時の治水機能は持ち合わせておりません。このため原則では、流入した水量をそのまま放流する操作を行うと伺っています。しかし、下流の玖島川流域では河川流量増大の影響を受けやすいため、市の災害対策本部では早期避難の誘導判断を行う必要があることから、ダムが洪水調整を行う基準に達した場合には、中国電力から毎時間ごとに流入量、放流量の情報提供を受けているところでございます。

また、ダム湖の堆積物の除去等についてですが、中国電力に確認したところ、ここ3年間はダム湖底に堆積した土砂等を、毎年1,000立方メートルしゅんせつしているとのことでございます。

以上で西村議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 西村議員。

○6番（西村一啓） 御答弁ありがとうございました。3点の答弁に対して、もう一度御質問をいたします。

1番目の防災力でございますが、何はさておき、災害時は逃げるが勝ちと昔から言われております。東北地区においては、逃げたために津波から逃れたという事例がたくさんあります。

こうした中で本市では、避難について、このたび8月4日、5日におきまして2日間、地域防災リーダーの養成があつて、市内の各自治会からも参加をいただきました。残念ながら受講者は専門職を含めて26名、当日受講された方は、免除の人を除けば21名と。市内に77の自治会がありながら、本来ならば1名ずつ来ても77名が防災リーダーになり得るチャンスです。そしてまた、これらが持ち帰り、さらに1人、2人あれば、すぐ200人、300人の防災リーダーができます。たとえ少子高齢化の時代とはいえ、2万7,000人しかいない住民とはいえども、栗谷地区8カ所、松ヶ原も含め、また川手地区も入れて13地区の住民の総数に対する、そうした防災リーダーという数が足りないということは目に見えるところでございます。改めて担当の職員の努力に報いるべき、そうしたものを養成することが、ハードでなしにソフトの面での大事なことではないかと思えます。

この点が1点と、そしてもう一つは、地域によっては地域の民生委員、児童委員の方の協力はもちろんのこと、自治会役員、老人会役員、PTA役員の皆様と連携して対応する必要があります。特に高齢者、足腰の悪い、また車に乗れない、そうした高齢者の方に、市内の今の沿岸地域におきましては、自分の子供、あるいは近所の人の車で、市内の市の指定の避難場所に逃げます。しかしながら、中山間地におけるところは、あの曲がりくねった道、また河川の増水等によりまして、本来、市が指定している避難場所に出向いていくことは非常に困難なことも予測されます。

そうした面で避難場所の改めての指定と、そして先般、議会報告会でも言われました。避難場所にどれぐらいの飲料水、食べ物、毛布等が準備されているのかと言われました。回答では4桁程度の数字でございましたが、全員が逃げていっても入るとこはありません

が、ただ、そうしたことを含めて、いま一度、このたびの大きな災害を目にして、大竹市としては再度改めて、こういう対策についてお考えがあるかをお尋ねいたします。

○議長（児玉朋也） 危機管理監。

○総務課危機管理監（吉村隆宏） それでは、防災力の向上、あとは避難場所等の新たな指定等についての御質問でございます。

まず、防災力の向上についてですが、各自治会等でも避難訓練等をされておりますし、防災講習等もされております。そういったところに職員を派遣しまして、防災についての講話をさせていただいたり、訓練のお手伝いをさせていただいたりしております。

また、広島県では、防災士または防災コーディネーター、こういった方がいらっしゃいますので、そういった方をお呼びしまして防災についての勉強会、こういったものも実施しているところでございます。

また、今、議員がおっしゃられたとおり、いかに被害を少なくするため防災力を高めていくかというところで、防災リーダーのことが御紹介されました。これは今年度、地域防災リーダーという形で、これを育成していくという事業を始めたばかりでございまして、防災リーダーに立候補された方、また、私ども市のほうで今から育成するっていうことも、手探りな状態で始めたものでございますから、現在25名の方が防災リーダーとして、認定をしているという状況でございますが、来年度もさらに防災リーダーを募りまして、このリーダーのネットワーク、こういったものもさらに大きなネットワークとしてつなげていきたいと今考えているところでございます。

続いて、高齢者等の避難でございますが、避難場所の新たな指定、特に中山間地域での避難が難しいというところでございます。ただ、市が指定しております避難場所っていうのは、あくまでも職員がそこに行って、ある程度対応が可能であるという避難場所でございます。

先般、栗谷のほうの自治会長さんとお話をする機会がございまして、これは後原地区になるんですが、栗谷では玖島川が昔から氾濫をしているということで、そういったときには、お年寄りについては、市が指定している避難場所に行くには危険が伴っている。じゃあどうしたらいいかということで、地域で民間のおうちを避難場所として指定して、高台にある避難場所、そこのおうちに班をつくって避難をするところを指定している、こういったことも地域でつくる避難場所っていうことになりまして、地域の皆さんが生命を守るための行動ということになりますので、こういった部分もあわせて、地域の方とお話をさせていただきながら、どこが適切な避難場所か、また災害によっても避難場所変わってきます。こういったことを防災の勉強とともに周知をさせていただきたいと思っております。

もう1点、避難場所や避難時の必要な物資等についての検討でございます。

現在、避難場所の適切な運営ができるように検討をしている段階ではございますが、必要物資等についてなんですが、市の総合市民会館や大竹会館等大きな避難場所については、備蓄食糧や毛布を保管しております。ただ、これは全市民に対して必要数があるものではございませんので、これは全国的にも啓発されている内容と同じにはなるんですが、平時より個々での非常持ち出し品の備蓄、こういったものをしっかり備えていただけるような

情報発信、こういったことをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 西村議員。

○6番（西村一啓） ありがとうございます。もう一度お尋ねしますが、今、お話しされたソフトの面は、やはり行政がそういう避難場所とか、あるいは備蓄等は準備してます、何をしていますとか、これを地域住民にほんとにスムーズに知らしめているのか。あるいはまた1年を通じて、各地域、自治会で防災訓練を春秋2回か、あるいは夏を含めて3回ぐらいやられて、皆さんに徹底的に知らしめる、こういう防災力。要するに、災害を減災するという、そういうソフトの面の充実がまだまだ必要ではないかと思えます。こうした件について、本市もまたこれに取り組んでもらいたいと思えます。

それから、ソフトでなしにハードの面では、先ほども申し上げましたように、市民からの情報を双方向で受ける、パソコンとかそういうものの表示化ということですが、先ほど市長の答弁にありますように、先般、こういうのが配られてまいりました。非常にいいことなんです。できればメールアドレスか何か載るとれば、まだまだ活用方法ある。ただ、皆さんに現地行ってお話をしたときに、自分らはメールができないとか、何ができないとか言います。言うけど、スマホを持つとるお年寄りも多いんですよ。今ごろは簡単スマホというのがあるんですよ。家族との連絡、個人個人の一人での生活に対する安全確保のためのそうしたハードの面を大いに活用するためにも、やはり住民にはこういうことが私は行政サービスの一つだと思っております。あわせて、今回、床下浸水にかかわられた一部の方ではございますが、ここに家を建てるんじゃなかったという愚痴を言われました。それは、建てる時に建築確認行かれたときに、皆さん同じレベルで建ててます。ここは本来は浸水ハザードマップに沿って50センチはかさ上げして建ててくださいよという、これはお金も何にもかかりません、行政には。ただ、建てられる方の建築費用がかさむかもわかりません。だけど、こうした行政サービスがよりよいまちづくり、安心して暮らせるまちづくりになるのではないかと私は思います。そうした点につきまして、行政サイドでいまず、一度、取り組みができるのか、されるのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（児玉朋也） 危機管理監。

○総務課危機管理監（吉村隆宏） 地域住民に対しての訓練等の実施、または自治会等で訓練を実施するというところでございます。

なかなか自治会で訓練を実施していただくっていうことで考えますと、マンパワーは非常に必要な部分も出てきます。年に何回もやるということになると、なかなか難しい部分もあろうかとは思いますが、また、自治会からの自主的な訓練でお手伝いするっていうことは可能なんです、市のほうから市民自治の中でこうしたほうがいって主導していくってことは難しいのかなと考えておるんですが、そういった中でいろいろな情報提供であり、効率的な訓練の運営方法、こういったことのレクチャー、こういったのは市のほうから行うことも可能となっております。今年度につきましては、この秋に晴海臨海公園で県が実施します県の総合防災訓練、これは大規模な訓練ですが、こういったことも行われますので、今から住民の方にしっかり周知をして、実際に目で見ていただきたいというこ

とを考えております。

あと、先ほど市長からも答弁がございました、いろいろな情報の発信、こういった方法でございます。

昨今では、そういった情報、ITを使っていろいろなことが行われております。非常に進歩の速度も速いということで、市で何ができるのかというところは、これから研究をさせていただきたいと思っております。

先ほど御紹介のあったように、SNSを使って住民からの情報提供、市からの情報提供、こういったことを災害時に実際にできるのかできなのか、こういったことも含めて、もうしばらくお時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 西村議員。

○6番（西村一啓） ありがとうございます。余分ではございますが、先般の呉市周辺での災害には、既にドローンを投入して現地の調査等を行っております。これ、人手がかかりません。そうしたハードの面も、大竹市は幸いにして人的被害がありませんので、マスクにも取り上げられていません。しかしながら、床下浸水とか河川崩落、田んぼの水のオーバーして被災された、泥が入ったとかというようなことも結構あるんですが、そうした面をこれからも検証して、そしてより取り組んで、職員の皆さんは自信を持って取り組んでもらいたいと、これをお願いいたします。

最後になりましたけど、ダムの問題について、最後の御質問をいたします。

ダムが、先輩議員も言いましたように、渡ノ瀬ダム、小瀬川ダム、それから弥栄ダムと3つあります。一級河川で3つのダムを抱えておるのは全国でも珍しいし、そしてまた、弥栄ダムは全国でもアーチ式で4番目に貯水量を誇る、ほんとに優秀なダムであります。こうしたものを控えている我々大竹市民にとっては、水の問題には余り関心がなくても水が飲めます。しかしながら、沿川、特に河川流域で住まわれる住民の方、栗谷地区でいきますと広原、奥谷尻、後原、小栗林、大栗林とずっとこう来まして、前飯谷、後飯谷、それから安条、それから比作、穂仁原、防鹿、木野に至るまでですが、河川流域に住んどの人は非常に不安なんです。一部の人には、既にダムが建設されるときから河川の放流水については、サイレンを設置してます、安全のためにも安全を期してやっておりますとは言われますが、もう既に渡ノ瀬ダムは昭和31年、もう60年から経過しております。その当初、地域の人と交わしたような話は、今の人がほんとに受けているのかという不安もあります。これを行政のほうで地域住民に説明する、あるいは通知する、知らせる、これが私は行政サービスの一つではないかと思っております。

あえてどうこういうわけじゃないんですが、ダムはほんとに大丈夫かという不安をお年寄りには持っております。この不安を取り除くこそ、中山間地で住む高齢者が安全で安心して住めるまちづくりではないかと思っております。いろんな問題もあると思っておりますが、そうした点、いま一度御答弁をお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 危機管理監。

○総務課危機管理監（吉村隆宏） ダムの安全性ということでございます。

多くは、先ほど議員がおっしゃられましたように、中山間地域、渡ノ瀬ダムに伴います玖島川、またその流域にある栗谷地区ということになるかと思えます。ダムの安全性ということになると、当然管理をされている中国電力で万全な体制を整えていらっしゃるというふうにはおります。そういった情報については、前回も答弁いたしました3ダム会議や減災対策協議会等において情報共有をし、市民も情報提供いただいているというところでございます。

この放流通知については、洪水時等については、中国電力から毎時間どういった操作をしているのか、どういった放流をしているのか、こういったことを市のほうに通知していただきまして、その通知内容について、栗谷の自治会等に情報提供するという仕組みになっております。

地域住民に知らせる方法ということになるんですが、栗谷地区でいいますと、渡ノ瀬ダムが設置しております放流サイレン、あと市が設置しております防災無線、こういったものでサイレンを吹鳴し知らせるという方法と、あとは中国電力が放流際には広報車を出しまして、河川にいたるところの避難指示、こういったものを広報で車を上流から下流に流しているというところで、また市のほうでは、先ほど言ったメールや防災無線、あとはテレフオンサービス等で情報をとっていただくということになっておりますので、そういったことを総合して地域の方に情報提供をさせていただきたいと考えております。

○議長（児玉朋也） 西村議員。

○6番（西村一啓） ありがとうございます。それでは、いろいろ御質問しまして、これからは自信を持って取り組んでいきたいことをお願いし、災害はほんとに忘れたころにやってきます。ぜひとも災害のないまち、ましてや大竹市の場合は、沿岸地域は、まず皆さんの言葉に、低床地の床下浸水が一部ありますが、浸水はあるけど土砂崩れはないというような認識を持った方もたくさんいらっしゃいます。市が出しております防災の中で、レッドライン、イエローライン、そういう土砂災害地、また浸水地域と、もっともっと住民にわかりやすい簡単な通知を考えていただくことをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） この際、お諮りいたします。一般質問の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、9月7日の本会議に一般質問を継続したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。よって一般質問は9月7日の本会議に継続することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

お諮りいたします。本日、議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、そ

の他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。よって条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知申し上げます。明日、9月7日は午前10時に開会いたします。ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて延会いたします。

15時36分 延会



(30. 9. 6)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年9月6日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会副議長 細 川 雅 子

大竹市議会議員 藤 井 馨

大竹市議会議員 山 崎 年 一